

付録 1-1 「再生利用事業計画認定制度」認定事業者へのアンケート票

～食品リサイクル法「再生利用事業計画認定制度」認定事業者ご担当者の皆様へ～

「認定事業者」の再生利用事業計画実施状況についての御教示のお願い

盛暑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私、滋賀県立大学の北朋子と申します。先日、お電話でお知らせさせていただきましたように、滋賀県立大学環境科学部環境計画学科環境社会計画専攻金谷研究室で行っております卒業研究

『食品リサイクル法「再生利用事業計画認定制度」に基づく食品リサイクルループの実施実態と成立条件に関する研究』

の一環として、再生利用事業計画認定制度において認定されている事業者様を対象に、その事業計画実施状況についてアンケート調査を行わせていただくことになりました。

今回のアンケートでお伺いしたいのは次の3点です。

1. 食品リサイクルループの取り組みの計画段階の過程について
2. 現在の実施内容について
3. 取り組みのメリットや今後の課題について

お答えいただける範囲で結構ですので、差し支えなければお教えてください。

つきましては、ご多用中のところ、お手数をおかけしまして誠に恐縮ですが、どうか趣旨をご理解いただき何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。なお勝手ながら、この調査票は同封の返信用封筒で2010年 月 日までにご投函いただければ幸いに存じます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2010年 月 日

滋賀県立大学環境科学部環境計画学科環境社会計画専攻

金谷研究室 4回生 北朋子（調査担当者）

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500

研究室 TEL：0749-28-8279

FAX：0749-28-8349

E-mail：zv13kita@ec.usp.ac.jp

【御教示していただくにあたってのお願い】

- ご回答は、特に断りのない場合には当てはまる番号を一つだけ○でお囲みください。
- アンケート票の本文では、食品関連事業者・リサイクル業者・農業者という表現が出てきますが、これは再生利用事業計画認定制度と一緒に認定されている事業者様のことを指します。
- 質問によっては、「その他（ ）」という選択肢がありますが、この選択肢をお選びになる場合には、（ ）内に具体的な内容をお書きください。
- なお、この調査票に関してご質問等がございましたら、上記の金谷研究室の北まで、お電話・ファックスまたは E-mail にてご連絡いただきますようお願いいたします。

会社名 :

部署名 :

ご担当者名 :

TEL :

—

—

FAX :

—

—

食品関連事業者

1 食品リサイクルループに取り組むまでの計画段階の過程についてお聞きします。

問1 食品リサイクルループの取り組みを発案された方をお教えてください。

[1 食品関連事業者様 2 リサイクル業者様 3 農業者様]

問2 食品リサイクルループに取り組もうと思われた動機をお教えてください。

問3 食品リサイクルループに取り組む際に、参考にした事例はありましたか。

[1 あった 2 なかった 3 わからない]

問4 食品リサイクルループに取り組む以前から、他の事業者様とのお取引はありましたか。

[1. リサイクル業者様・農業者様のどちらもあった
2. リサイクル業者様のみあった
3. 農業者様のみあった
4. リサイクル業者様・農業者様のどちらもなかった]

問5 「再生利用事業計画認定制度」に認定された認定年月日をお教えてください。

[平成 年 月 日]

問6 農林水産省・環境省へ申請するまでに要した（システムの構築等から提出書類の作成までの）期間および申請してから認定されるまでの期間をお教えてください。

申請するまでに要した期間 [] ヶ月

申請してから認定されるまでの期間 [] ヶ月

問7 申請時点での、食品リサイクルループに取り組まれておられた店舗数をお教えてください。

[] 店舗

問 8 (複数ある場合は主な) リサイクル業者様・農業者様との距離をお教えてください。

リサイクル業者様

[1. 0~25km 2. 25~50km 3. 50~75km 4. 75~100km 5. 100km~]

農業者様

[1. 0~25km 2. 25~50km 3. 50~75km 4. 75~100km 5. 100km~]

問 9 計画段階の過程でご苦労されたことをお教えてください。

--

2 現在の実施内容についてお聞きします。

問 1 食品リサイクルループに取り組まれておられる店舗数をお教えてください。

[] 店舗

問 2 食品リサイクルループに取り組まれておられる市町村数をお教えてください。

[] 市町村

問 3 問 1 でお答えいただいた店舗での食品廃棄物量をお教えてください。

[t / 月]

問 4 問 3 のうち、食品リサイクルループで利用されている食品廃棄物量をお教えてください。

[t / 月]

問 5 食品リサイクルループで利用される食品廃棄物の種類をお教えてください (複数回答可)

1. 野菜くず	2. 魚のあら	3. 卵のから
4. 食べ残し	5. 惣菜、お弁当	6. パン

7. その他 ()

問 6 リサイクル業者様に食品廃棄物を委託する前に分別作業は行っておられますか。
行っておられる場合、どのように分別されておられるかお教えてください。

[1. 行っている 2. 行っていない]

問 7 リサイクル業者様に食品廃棄物を委託する前に生ゴミ処理機で一次処理を行っておられますか。一部の店舗で行っておられる場合は店舗数もお教えてください。

[1. 行っている
2. 一部の店舗で行っている [] 店舗
3. 行っていない]

問 8 リサイクル業者様へ食品廃棄物を委託する際の料金をお教えてください。

[円 / Kg]

問 9 食品廃棄物をゴミとして廃棄する場合にかかる、主な市町村の処理料金をお教えてください。

市町村名	処理料金
() [円 / Kg]
() [円 / Kg]
() [円 / Kg]
() [円 / Kg]

問 10 農業者様から購入されておられる農畜水産物の種類をお教えてください。

(例) キャベツと人参

問 11 農業者様から購入されておられる農畜水産物の量についてお教えてください。

- 1. 生産量の全てを購入する
- 2. 生産量の約 () %を購入する
- 3. その時々による
- 4. その他 ()

問 12 農業者様から購入されておられる農畜水産物の価格の決定方法についてお教えてください。

- 1. 再生利用事業計画認定制度に認定された時から価格は決めていた
- 2. 1年間単位で価格を決めている
- 3. その時々による
- 4. その他 ()

3 取り組みのメリット・デメリットや今後の課題についてお聞きします。

問 1 再生利用事業計画認定制度（食品リサイクルループ）のメリットだと思われる点をお選びください。

- 1. 食品循環資源の再生利用等実施率の向上
- 2. 食品廃棄物の処理費用の削減
- 3. 安心して美味しい農畜水産物の購入
- 4. 収集運搬の許可が不要
- 5. 周囲からの取り組みに関する認知
- 6. その他 ()

問 2 再生利用事業計画認定制度（食品リサイクルループ）のデメリットや不満に思われる点をお選びください。

- 1. 申請する際の提出書類等が多い
- 2. 農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる
- 3. 周囲からの認知度が低い
- 4. 認定を受けた後の、取材等の対応が大変
- 5. その他 ()

問3 食品リサイクルループに取り組む上で苦労した（している）ことをお教えてください。

問4 再生利用事業計画認定制度の計画の終期を過ぎても、この食品リサイクルループの取り組みを継続していかれますか。

〔 1. 継続していきたい 2. 継続していきたくない 3. わからない 〕

2. 継続していきたくない を選ばれた事業者様、理由をお教えてください。

問5 今後の課題についてお聞かせください。

4 事業者名を載せることについて

本研究において項目により事業者名を載せさせていただく場合があります。事業者名を載せることに問題のある項目に○をお付けください。○を付けていただいた項目につきましては統計的に処理させていただきますので、皆様にご迷惑をおかけすることは決してございません。

1

問1 () 問2 () 問3 () 問4 () 問5 ()

問6 () 問7 () 問8 () 問9 ()

2

問1 () 問2 () 問3 () 問4 () 問5 ()

問6 () 問7 () 問8 () 問9 () 問10 ()

問11 () 問12 ()

3

問1 () 問2 () 問3 () 問4 () 問5 ()

長い間、面倒な質問にお答えいただき、ありがとうございました。この結果は、大切に使用させていただきます。この調査に関してのご感想、ご意見等、何かございましたら、以下にご記入いただければ幸いです。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

リサイクル業者

1 食品リサイクルループに取り組むまでの計画段階の過程についてお聞きします。

問1 食品リサイクルループの取り組みを発案された方をお教えてください。

[1 食品関連事業者様 2 リサイクル業者様 3 農業者様]

問2 食品リサイクルループに取り組もうと思われた動機をお教えてください。

問3 食品リサイクルループに取り組む際に、参考にした事例はありましたか。

[1 あった 2 なかった 3 わからない]

問4 食品リサイクルループに取り組む以前から、他の事業者様とのお取引はありましたか。

[1. リサイクル業者様・農業者様のどちらもあった
2. リサイクル業者様のみあった
3. 農業者様のみあった
4. リサイクル業者様・農業者様のどちらもなかった]

問5 「再生利用事業計画認定制度」に認定された認定年月日をお教えてください。

[平成 年 月 日]

問6 農林水産省・環境省へ申請するまでに要した（システムの構築等から提出書類の作成までの）期間および申請してから認定されるまでの期間をお教えてください。

申請するまでに要した期間 [] ヶ月

申請してから認定されるまでの期間 [] ヶ月

問7 （複数ある場合は主な）リサイクル業者様・農業者様との距離をお教えてください。

リサイクル業者様

[1. 0～25km 2. 25～50km 3. 50～75km 4. 75～100km 5. 100km～]

農業者様

[1. 0～25km 2. 25～50km 3. 50～75km 4. 75～100km 5. 100km～]

問8 計画段階の過程でご苦労されたことをお教えてください。

2 現在の実施内容についてお聞きします。

問1 2010年6月現在の再生利用事業の内容をお教えてください。(複数回答可)

またその中でも食品リサイクルループでの再生利用事業の内容の番号は“◎”でお囲みください。

[1. 肥料化 2. 飼料化 3. 油脂化 4. 油脂製品化
5. メタン化 6. 炭化 7. その他 ()]

問2 食品廃棄物収集量をお教えてください。

[t / 月]

問3 問2のうち、食品関連事業者様から収集する食品廃棄物量をお教えてください。

[t / 月]

問4 食品廃棄物を収集する前に、食品関連事業者様に分別作業をしていただいていますか。していただいている場合、どのように分別をされているかお教えてください。

[1. していただいている 2. していただいていない]

問 5 食品関連事業者様から食品廃棄物を収集する際の受入料金をお教えてください。

{ 円 / Kg }

問 6 食品関連事業者様以外からも食品廃棄物を収集されている場合、その主な事業者様のお名前と収集する食品廃棄物量を差し支えなければお教えてください。

事業者様のお名前	収集量
()	{ t / 月 }
()	{ t / 月 }
()	{ t / 月 }

問 7 食品廃棄物資源化施設の 1 日の処理能力をお教えてください。

{ t / 日 }

また、食品廃棄物資源化施設の稼働率をお教えてください。

{ % }

問 8 食品廃棄物資源化施設で生産される再生利用製品の名称、生産工程、特徴をお教えてください。

製品の名称	
生産工程	
特徴	

問 9 食品廃棄物資源化施設で生産される再生利用製品の量をお教えてください。

{ t / 月 }

問 10 問 9 のうち、農業者様に販売する再生利用製品の量をお教えてください。

{ t / 月 }

問 11 農業者様以外にも再生利用製品を販売されている場合、その主な事業者様のお名前と販売する再生利用製品の量を差し支えなければお教えてください。

事業者様のお名前	販売量
() [t / 月]
() [t / 月]
() [t / 月]

問 12 農業者様に販売する再生利用製品の価格をお教えてください。

[円 / Kg]

3 取り組みのメリット・デメリットや今後の課題についてお聞きします。

問 1 再生利用事業計画認定制度（食品リサイクルループ）のメリットだと思われる点をお選び

ください。

- 1. 収集する食品廃棄物の確保
- 2. 再生利用製品の販売先の確保
- 3. 収集運搬の許可が不要
- 4. 周囲からの取り組みに関する認知
- 5. その他 ()

問 2 再生利用事業計画認定制度（食品リサイクルループ）のデメリットや不満に思われる点をお選び

ください。

- 1. 申請する際の提出書類等が多い
- 2. 農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる
- 3. 周囲からの認知度が低い
- 4. 認定を受けた後の、取材等の対応が大変
- 5. その他 ()

問3 食品リサイクルループに取り組む上で苦勞した（している）ことをお教えてください。

問4 再生利用事業計画認定制度の計画の終期を過ぎても、この食品リサイクルループの取り組みを継続していかれますか。

〔 1. 継続していきたい 2. 継続していきたくない 3. わからない 〕

2. 継続していきたくない を選ばれた事業者様、理由をお教えてください。

問5 今後の課題についてお聞かせください。

4 事業者名を載せることについて

本研究において項目により事業者名を載せさせていただく場合があります。事業者名を載せることに問題のある項目に○をお付けください。○を付けていただいた項目につきましては統計的に処理させていただきますので、皆様にご迷惑をおかけすることは決してございません。

1

問1 () 問2 () 問3 () 問4 () 問5 ()

問6 () 問7 () 問8 ()

2

問1 () 問2 () 問3 () 問4 () 問5 ()

問6 () 問7 () 問8 () 問9 () 問10 ()

問11 () 問12 ()

3

問1 () 問2 () 問3 () 問4 () 問5 ()

長い間、面倒な質問にお答えいただき、ありがとうございました。この結果は、大切に使用させていただきます。この調査に関してのご感想、ご意見等、何かございましたら、以下にご記入いただければ幸いです。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

農業者

1 食品リサイクルループに取り組むまでの計画段階の過程についてお聞きします。

問1 食品リサイクルループの取り組みを発案された方をお教えてください。

[1 食品関連事業者様 2 リサイクル業者様 3 農業者様]

問2 食品リサイクルループに取り組もうと思われた動機をお教えてください。

問3 食品リサイクルループに取り組む際に、参考にした事例はありましたか。

[1 あった 2 なかった 3 わからない]

問4 食品リサイクルループに取り組む以前から、他の事業者様とのお取引はありましたか。

[1. リサイクル業者様・農業者様のどちらもあった
2. リサイクル業者様のみあった
3. 農業者様のみあった
4. リサイクル業者様・農業者様のどちらもなかった]

問5 「再生利用事業計画認定制度」に認定された認定年月日をお教えてください。

[平成 年 月 日]

問6 農林水産省・環境省へ申請するまでに要した（システムの構築等から提出書類の作成までの）期間および申請してから認定されるまでの期間をお教えてください。

申請するまでに要した期間 [] ヶ月

申請してから認定されるまでの期間 [] ヶ月

問7 （複数ある場合は主な）リサイクル業者様・農業者様との距離をお教えてください。

リサイクル業者様

[1. 0～25km 2. 25～50km 3. 50～75km 4. 75～100km 5. 100km～]

農業者様

[1. 0～25km 2. 25～50km 3. 50～75km 4. 75～100km 5. 100km～]

問 8 計画段階の過程でご苦労されたことをお教えてください。

2 現在の実施内容についてお聞きします。

問 1 1ヶ月間で購入する、肥料もしくは飼料の量をお教えてください。

[t / 月]

問 2 問 1のうち、食品廃棄物由来の肥料もしくは飼料（再生利用製品）の量をお教えてください。

[t / 月]

問 3 問 2のうち、リサイクル業者様から購入する再生利用製品の量をお教えてください。

① [t / 月]

問 4 再生利用製品をリサイクル業者様以外からも購入されている場合、その事業者様のお名前と購入されておられる量を差し支えなければお教えてください。

事業者様のお名前	購入量
----------	-----

② () [t / 月]

③ () [t / 月]

④ () [t / 月]

問 5 問 3、問 4 でお答えいただいた、再生利用製品の価格をお教えてください。

① [円 / Kg]

② [円 / Kg]

③ [円 / Kg]

④ [円 / Kg]

問 6 再生利用製品以外の肥料もしくは飼料も使用されている場合、その肥料もしくは飼料の価格をお教えてください。

[円 / Kg]

問 7 食品残渣から生産された再生利用製品を使用することに抵抗はありましたか。

[1. あった 2. なかった]

問 8 再生利用製品を実際に使用されて、他の肥料や飼料との違いはありましたか。あった場合、どのような違いが見られたのかも教えてください。

[1. あった 2. なかった 3. わからない]

問 9 生産されておられる農畜水産物の種類をお教えてください。

(例) キャベツと人参

問 10 問 9 のうち、食品関連事業者様へ販売する農畜水産物の種類をお教えてください。

問 11 生産されておられる農畜水産物の量をお教えてください。

[t / 月]

問 12 問 11のうち、食品関連事業者様へ販売する農畜水産物の量についてお教えてください。

- | | | |
|---|-------------------|---|
| [| 1. 生産量の全てを販売する |] |
| | 2. 生産量の約()%を販売する | |
| | 3. その時々による | |
| | 4. その他() | |

3 取り組みのメリット・デメリットや今後の課題についてお聞きます。

問 1 再生利用事業計画認定制度（食品リサイクルルール）のメリットだと思われる点をお選びください。

- | | | |
|---|---------------------|---|
| [| 1. 生産した農畜水産物の販売先の確保 |] |
| | 2. 質の良い再生利用製品の確保 | |
| | 3. 周囲からの取り組みに関する認知 | |
| | 4. その他() | |

問 2 再生利用事業計画認定制度（食品リサイクルルール）のデメリットや不満に思われる点をお選びください。

- | | | |
|---|-------------------------------------|---|
| [| 1. 申請する際の提出書類等が多い |] |
| | 2. 農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる | |
| | 3. 周囲からの認知度が低い | |
| | 4. 認定を受けた後の、取材等の対応が大変 | |
| | 5. その他() | |

問 3 食品リサイクルルールをとり組む上で苦労した（している）ことをお教えてください。

問4 再生利用事業計画認定制度の計画の終期を過ぎても、この食品リサイクルループの取り組みを継続していかれますか。

〔 1. 継続していきたい 2. 継続していきたくない 3. わからない 〕

2. 継続していきたくない を選ばれた事業者様、理由をお教えてください。

問5 今後の課題についてお聞かせください。

4 事業者名を載せることについて

本研究において項目により事業者名を載せさせていただく場合があります。事業者名を載せることに問題のある項目に○をお付けください。○を付けていただいた項目につきましては統計的に処理させていただきますので、皆様にご迷惑をおかけすることは決してございません。

1

問1 () 問2 () 問3 () 問4 () 問5 ()

問6 () 問7 () 問8 ()

2

問1 () 問2 () 問3 () 問4 () 問5 ()

問6 () 問7 () 問8 () 問9 () 問10 ()

問11 () 問12 ()

3

問1 () 問2 () 問3 () 問4 () 問5 ()

長い間、面倒な質問にお答えいただき、ありがとうございました。この結果は、大切に使用させていただきます。この調査に関してのご感想、ご意見等、何かございましたら、以下にご記入いただければ幸いです。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

追加調査アンケート票

平成 22 年 月 日

様

(FAX: - -)

「再生利用事業計画認定制度」に基づく食品リサイクルループの
取り組みについての追加調査のお願い

紅葉の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。8～9月頃に、「再生利用事業計画認定制度」に基づく食品リサイクルループの取り組みに関するアンケートにご協力いただきましてありがとうございました。

今回は 点ほど追加質問がありますので、大変申し訳ありませんが、
平成 22 年 月 日までに FAX (あるいは Mail にて) ご教示いただければ幸いです。
よろしく願いいたします。

滋賀県立大学環境科学部環境計画学科環境社会計画専攻
金谷研究室 4 回生 北朋子
研究室 TEL : 0749-28-8279
FAX : 0749-28-8349
E-mail : zv13tkita@ec.usp.ac.jp

FAX はこの表紙を含めて 枚です。

追加質問

1 計画時と現在の取り組み内容における変更点について

問1 (農林水産省・環境省等の) 国へ申請した際の取り組み計画(再生利用事業計画認定申請書の内容)と現在の取り組み内容とで、違う点はございますか?

1. ある 2. ない

問2 「1. ある」を選ばれました事業者様、どのような点が違うかとその理由をお教え下さい。

問3 「1. ある」を選ばれました事業者様、国へ再生利用事業計画変更認定申請書を提出されたかお教え下さい。

1. 提出した 2. 提出していない

2 参考にした事例の詳細について

問1 以前のアンケートで、“食品リサイクルループに取り組む際に、参考にした事例があった”とご回答いただいたのですが、どちらの事例（もしくは事業者様）のどのような内容を参考にされたのかお教え下さい。

*参考にされた事例（または事業者様の名称および所在地（都道府県））とその内容

①
②

3 食品廃棄物の分別・前処理・保管等にかかる費用と収集の頻度について

問1 ループで利用される食品廃棄物をリサイクル業者様へ引き渡すまでの、分別・前処理・保管等にかかる費用を把握されておりますでしょうか？

1. 把握している 2. 把握していない

問2 「1. 把握している」を選ばれました事業者様、分別・前処理・保管等にかかる費用を（把握されておられる場合は内訳も）お教え下さい。

*分別・前処理・保管等にかかる費用（約 円/月）

*内訳（電気代、水道代、物品代など）

--

問3 ループで利用される食品廃棄物を収集される頻度は週にどれくらいでしょうか

週（ ）回

4 食品廃棄物の再生利用・処理について

取り組み店舗での食品廃棄物量	（ ）t/月
うち食品リサイクルループで利用されている食品廃棄物量	（ ）t/月

以前のアンケートで上記のご回答をいただいたのですが、ループで利用されていない食品廃棄物はどのようにされているのかお教え下さい。

1. 市町村で焼却処理
2. その他

追加質問は以上です。

最後になりましたが、以前のアンケートおよび今回の追加調査等についてご質問させていただきたいことが出てくることもあるかと思しますので、メールアドレスをお教えいただけると幸いです。

メールアドレス：

ご協力ありがとうございました。

追加調査（査読後）

株式会社～ ～様

お世話になっております。滋賀県立大学の北朋子です

昨年8～11月頃に、「再生利用事業計画認定制度」に基づく食品リサイクルループの取り組みに関するアンケート調査および追加アンケート調査にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

今回は再度ご質問したいことがあり、連絡させていただきました。お忙しいところ申し訳ございませんが、ご教示いただければ幸いです。

質問は以下の通りです。

<追加質問>

再生利用事業計画認定制度の特定肥飼料等製造業者である貴社が現在取得しておられる業の許可についてお教えてください。

1.一般廃棄物収集運搬業

（市町村名→ ， 取得年→ 年）

2.一般廃棄物中間処理業

（市町村名→ ， 取得年→ 年）

3.産業廃棄物収集運搬業

（県名等→ ， 取得年→ 年）

4.産業廃棄物中間処理業

（県名等→ ， 取得年→ 年）

5.その他（ ）

なお卒業論文保存版作成のため、お手数ですが2月16日（水）までにご返信いただけると幸いです。

よろしく願いいたします。

滋賀県立大学環境科学部環境計画学科環境社会計画専攻

金谷研究室 4回生 北朋子

研究室 TEL：0749-28-8279

FAX：0749-28-8349

E-mail : zv13tkita@ec.usp.ac.jp

付録 1-2 引用及び参考 URL

<各URLサイトのトップページの印刷は省略；実際の卒論には印刷されている>

農林水産省：食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律の一部を改正する法律の概要

<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/recycle/syokuhin/s_kaisei/pdf/data1.pdf>

農林水産省：再生利用事業計画一覧表

<<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/recycle/syokuhin/pdf/ninte10412.pdf>>

農林水産省：食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律の概要

<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/recycle/syokuhin/s_about/pdf/data1.pdf>

農林水産省：食品リサイクルの現状について

<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/recycle/syokuhin/s_about/pdf/genzyou.pdf>

農林水産省：統計情報，食品ロス統計調査

<<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001060945>>

農林水産省：食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律の一部を改正する法律の全体図

<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/recycle/syokuhin/s_kaisei/pdf/data2.pdf>

食品産業センター：食品リサイクル法，再生利用を促進する制度

<http://www.shokusan.or.jp/kankyo/shoku/system/sys_a.html>

付録 1-3 ループごとの事例紹介

アンケート結果の公表を許可いただいた事業者についてループごとでまとめ、以下にその内容を示す（結果をそのまま掲載しているため、事業者間で意見が異なるものもある）。なお本文中（第4～7章）には、許可されていないものも全体傾向として反映している。

事例 A（平成 19 年 1 月 26 日認定）

食品関連事業者：ユニー株式会社

リサイクル業者：ヒラテ産業有限会社

農業者：愛知県経済農業協同組合連合会

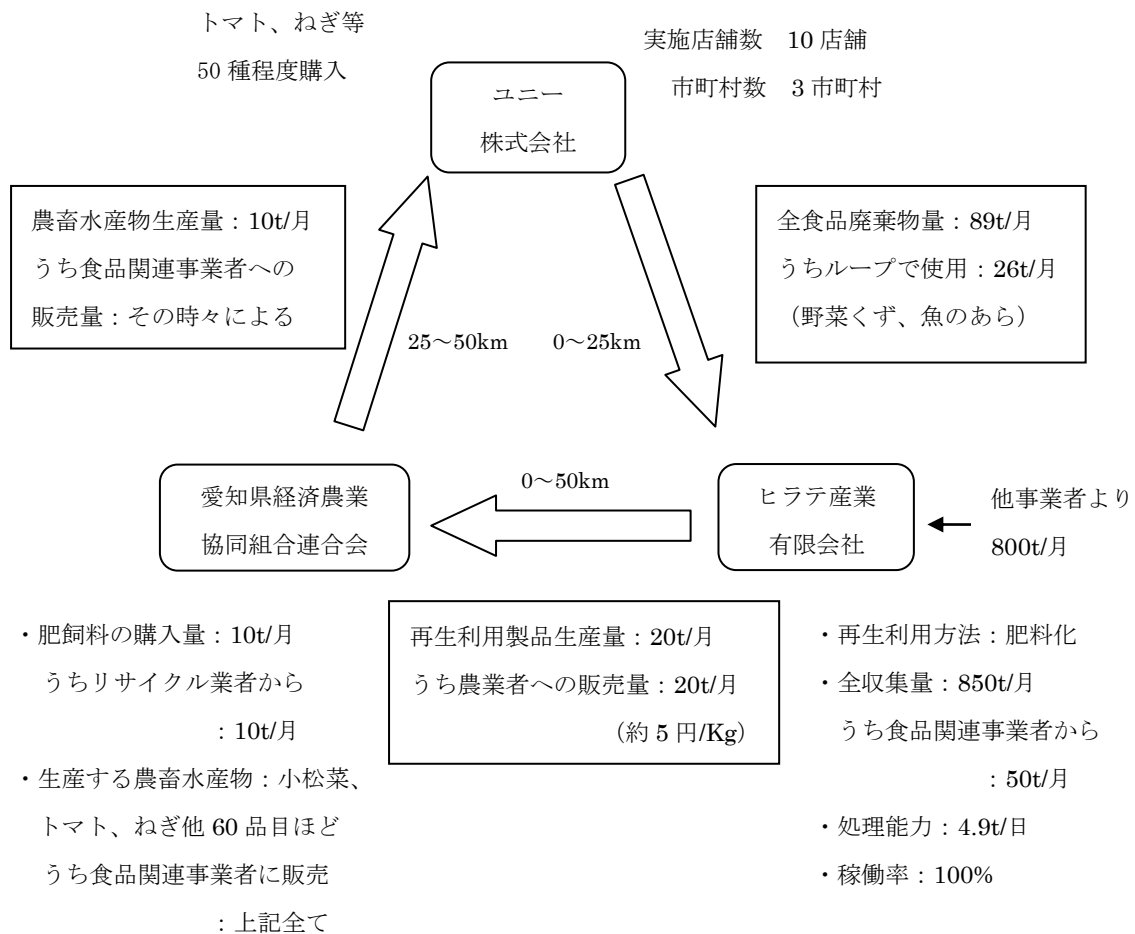
■ 計画段階の過程

	食品関連事業者 ユニー株式会社	リサイクル業者 ヒラテ産業有限会社	農業者 愛知県経済農業協同組合連合会
発案者	食品関連事業者／リサイクル業者／農業者	リサイクル業者	誰の発案ではなく、リサイクル法に基づいた3者の合意
取り組みの動機	01年に食品リサイクル法が施行され、食品残渣適正処理を検討していた。当時は様々な処理が乱立し、粗悪な堆肥が出回り農家の不信感が強かった。食品リサイクルに取り組むならば、農家が安心して使用できる堆肥の製造や使用について、JA愛知経済連がコーディネーターとして指導的役割を果たして貰える事になり、リサイクル業者も加わり、この取り組みがスタートした。	食品リサイクル法	食品関連事業者からの要請により、堆肥化技術の提供と堆肥の利用技術の指導に加わることで、栽培された農産物を食品残さの排出者である食品関連事業者に地産地消費売が確立でき、農家の所得安定と向上が創造できると考えたからである。
参考事例	なかった	なかった	なかった
関係性	リサイクル業者のみ	食品関連事業者のみ	どちらもなかった
期間（～申請、申請～認定）	36ヶ月、3ヶ月	48ヶ月、12ヶ月	12ヶ月、12ヶ月
申請時の実施店舗数	4店舗		
計画段階での苦労	近隣市町村からの区域外搬入の許可取得。堆肥の使用先農家の確保と青果商品部と出荷量の調整。	完成堆肥の完全利用（ループの完結）	食品ゴミの堆肥化技術と堆肥の施用方法について前例が無かったため、農家に利用していただくためのデーター作りに3ヶ月ほどかかった。農家の圃場での実証試験と堆肥を使用してもらう農家の選定に時間がかかった。

■ 事業者による評価と課題

	食品関連事業者 ユニー株式会社	リサイクル業者 ヒラテ産業株式会社	農業者 愛知県経済農業協同組合連合会
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 食品循環資源の再生利用等実施率の向上 安心で美味しい農畜水産物の購入 周囲からの取り組みに関する認知 	<ul style="list-style-type: none"> 周囲からの取り組みに関する認知 	<ul style="list-style-type: none"> 生産した農畜水産物の販売先の確保
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 申請する際の提出書類等が多い 農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる 周囲からの認知度が低い 	<ul style="list-style-type: none"> 申請する際の提出書類等が多い 農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる 周囲からの認知度が低い 認定を受けた後の取材等の対応が大変 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる 周囲からの認知度が低い
取り組む上での苦労	<ul style="list-style-type: none"> 分別徹底の問題 処理コストの問題（自治体処理より割高） 	行政間の見解の違い	食品のゴミは毎日再生処理されるため、堆肥として毎日製品化されている。しかし、堆肥の利用時期(春と秋が多く利用)が限定されているので、不要期に堆肥のストック場所に苦労している。不要期にも散布できる作物の栽培を検討する必要がある。
継続	していきたい	していきたい	していきたい
今後の課題	リサイクル店舗の拡大についての検討（搬出、搬入自治体との協議の問題）	生産能力の向上と周辺住民とのトラブルが起きないこと	<p>食り方は食品資源の有効利用によるゴミ減量政策だが、現実でいえば焼却による環境問題が大きく乗っかっている。ゴミ処理には焼却が一番早い都市部では最終処分場に困っているのが現状で、他市町村での受入れも最近の環境問題から受入れ先の住民の反対が厳しくなっている。このような背景があつて45%のゴミ減量政策が制定されたのである。</p> <p>減量達成できない事業者には、勧告・公表・罰金等が課せられリサイクルは何かの方法で進むと思われるが、農業利用出来ない不良堆肥が多く出回る懸念もあり違う面での環境問題が心配である。</p>

■実施状況



事例 B (平成 20 年 5 月 30 日認定)

食品関連事業者：－

リサイクル業者：－

農業者：有限会社ブライトピック

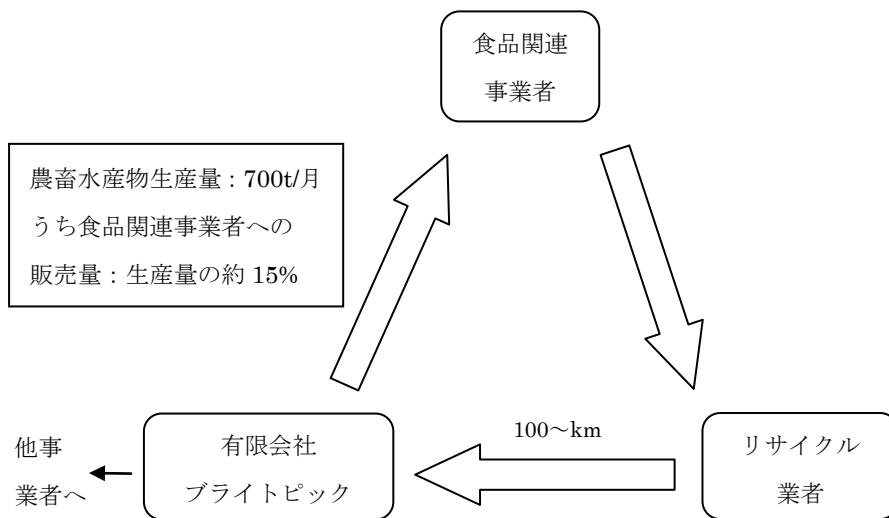
■ 計画段階の過程

	食品関連事業者	リサイクル業者	農業者 有限会社ブライトピック
発案者			リサイクル業者
取り組みの動機			原料（食品残さ）の安定調達
参考事例			なかった
関係性			どちらもあった （リサイクル業者はグループ会社）
期間（～申請，申請～認定）			1ヶ月，2ヶ月
申請時の実施店舗数			
計画段階での苦労			第1号の申請だったので参考とする事例がなかった

■ 事業者による評価と課題

	食品関連事業者	リサイクル業者	農業者 有限会社ブライトピック
メリット			・周囲からの取り組みに関する認知
デメリット			
取り組む上での苦労			食品残さは再生利用されない場合、一般的に焼却処分されている。公共処分場の処理費は大半が税金でまかなわれており、排出者が負担するのはごく一部である。 一方民間処理業者は全額自己負担であるので、公共処分場との料金体系はまったく異なる。 即ち競争上の経済合理性がないため採算を維持することは困難であろう。
継続			していきたい
今後の課題			

■実施状況



- 肥飼料の購入量：4500t/月
うちリサイクル業者から：3500t/月
その他肥飼料：1000t/月
- 生産する農畜水産物：豚肉
うち食品関連事業者に販売：豚肉

事例 C (平成 20 年 7 月 25 日認定)

食品関連事業者：—

リサイクル業者：佐々木総業株式会社

農業者：個人農家

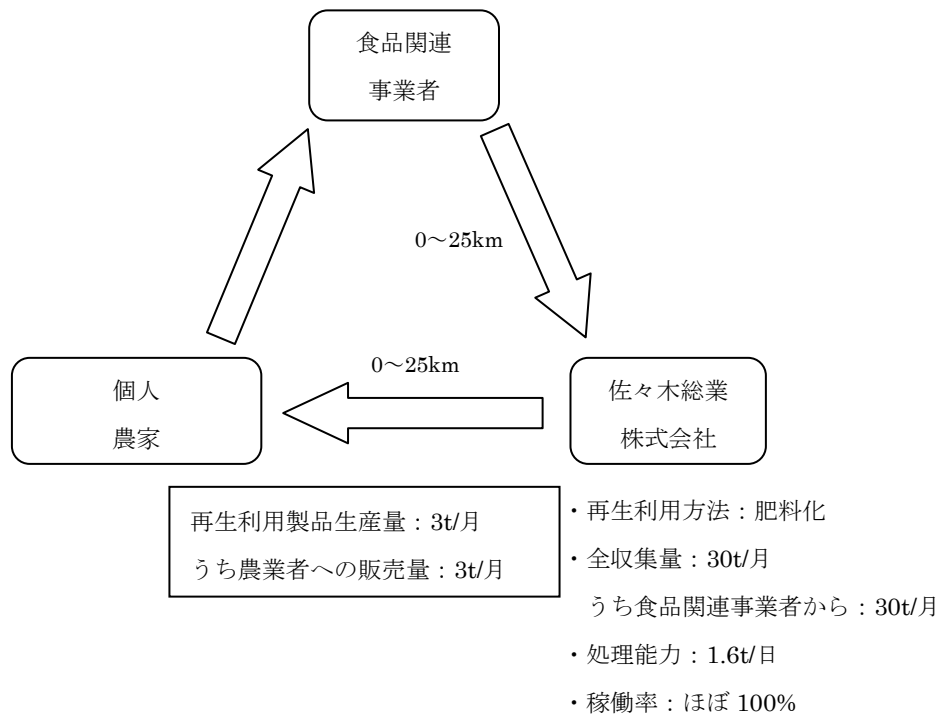
■ 計画段階の過程

	食品関連事業者	リサイクル業者	農業者
		佐々木総業株式会社	個人農家
発案者		リサイクル業者/その他 (プラントメーカー) ※廃棄物の世界に限らず、機械機器メーカーが提案することはよくあります。	
取り組みの動機			
参考事例		なかった	
関係性		どちらもなかった	
期間 (～申請, 申請～認定)		13ヶ月, 3ヶ月	
申請時の実施店舗数			
計画段階での苦勞		<p>そもそも廃棄物というのは、生活や産業の中で排出されるものだが、メインはあくまでも生活であり、産業そのものなので、副産物とも言える廃棄物の処理を真剣に考えたり、高コストをかけて適正処理をしようという発想は一般的にはない。</p> <p>なので、排出事業者に対してリサイクルへの取り組みそのものは理解してもらえても、具体的に排出方法、収集運搬形態、契約方法、内容という課題をどのように解決するか、という点をひとつひとつ、関係する既存の業者との意見交換も踏まえながら、提案していくという作業が最も苦勞した。</p> <p>あと、現在も苦勞しているのは単価交渉である。</p>	

■ 事業者による評価と課題

	食品関連事業者	リサイクル業者	農業者
		佐々木総業株式会社	個人農家
メリット		・周囲からの取り組みに関する認知	
デメリット		・周囲からの認知度が低い	
取り組み上での苦勞			
継続		していきたい	
今後の課題			

■実施状況



事例 D (平成 20 年 9 月 4 日認定)

食品関連事業者：－

リサイクル業者：株式会社小田急ビルサービス

農業者：株式会社あずみ野エコファーム ほか

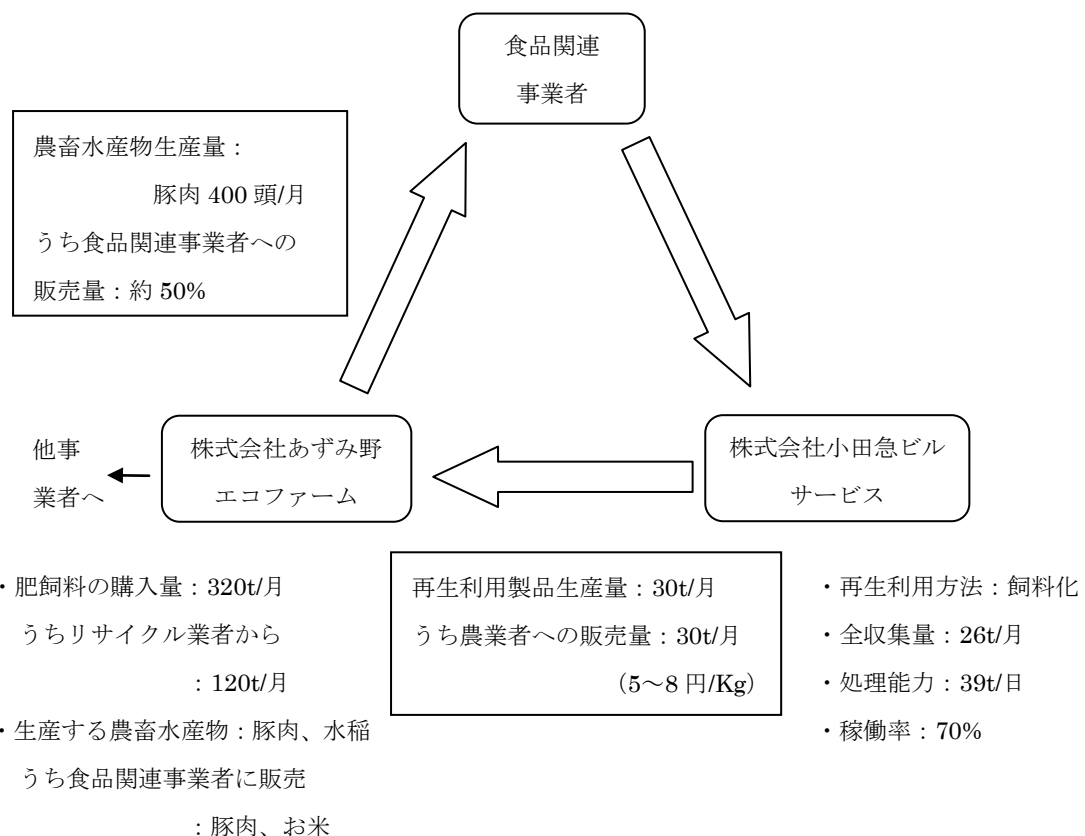
■ 計画段階の過程

	食品関連事業者	リサイクル業者	農業者
発案者		株式会社小田急ビルサービス	株式会社あずみ野エコファーム
取り組みの動機		小田急グループとして、食品リサイクルを円滑に推進し、法令順守と社会的責任を全うするため。	「もったいない」の信念があったから。同じ目線で語れる他業者の存在。
参考事例		なかった	なかった
関係性		どちらもあった	どちらもあった
期間（～申請，申請～認定）		6ヶ月，3ヶ月	
申請時の実施店舗数			
計画段階での苦勞		書類の整備で膨大な量が必要な事、また、排出事業者だけでなく運搬事業者、養豚業者などの多くの方々に書類を提出していただく事が必要な為、その諸連絡に多くの時間と手間がかかったこと。	リサイクル業者にほとんど実務してもらった。

■ 事業者による評価と課題

	食品関連事業者	リサイクル業者 株式会社小田急ビルサービス	農業者 株式会社あずみ野エコファーム
メリット		・収集運搬の許可が不要	・生産した農畜水産物の販売先の確保 ・質の良い再生利用製品の確保 ・周囲からの取り組みに関する認知
デメリット		・申請する際の提出書類等が多い	
取り組む上での苦労		食品関連事業において、環境担当者は理解があるが、商品部のバイヤーはこのような取り組みに対して非常にネガティブで懐疑的な考え方を持っているため、バイヤーに理解させることが難しい。 また、流通させていく上での障壁も多い。 (生産者と小売の間に多くの卸、物流業が絡んでいるため)	
継続		していきたい	していきたい
今後の課題		ループリサイクル製品の売上を上げ続けることが大切であり、そのために一般消費者の理解と応援が必要と感じている。今後は見学会、試食会、クッキング教室、エコポイント制度の活用等の取り組みを行い、消費者へ向けた情報発信と理解浸透への啓発活動を行う予定。	リサイクルループの社会的重要性の認知度を高める。PRと工夫が必要。(資源の有効活用から絶対必要) 例えばPR商品の購入でエコポイント確保が出来る様にするとかして広める必要あり。

■実施状況



事例 E (平成 20 年 9 月 19 日認定)

食品関連事業者：ユニー株式会社，株式会社サークル K サンクス

リサイクル業者：株式会社ディーアイディー

農業者：愛知県経済農業協同組合連合会

■計画段階の過程

	食品関連事業者		リサイクル業者	農業者
	ユニー株式会社	株式会社サークルKサンクス	株式会社ディーアイディー	愛知県経済農業協同組合連合会
発案者	食品関連事業者／リサイクル業者／農業者	食品関連事業者	リサイクル業者	誰の発案ではなく、リサイクル法に基づいた3者の合意
取り組みの動機	刈谷市でのリサイクルが軌道に乗りつつある中で、リサイクルループの拡大を検討していたが、一宮市の再生利用事業者が進出に意欲をした為、再びJA愛知経済連が刈谷でのノウハウを活かし、取り組みを開始した。	食品リサイクルループの構築により、食品リサイクル未実施地域から食品廃棄物を搬入することが可能になれば、食品廃棄物の有効活用ができるため。	環境問題等社会のニーズにこたえることが業務拡大につながると考えるなか食リ法の施行により法的な整備が進み顧客様からの要望と協力、また愛知経済連から技術的な協力を得られたことが取り組み要因となった。	食品関連事業者からの要請により、堆肥化技術の提供と堆肥の利用技術の指導に加わることで、栽培された農産物を食品残さの排出者である食品関連事業者に地産地消販売が確立でき、農家の所得安定と向上が創造できると考えたからである。
参考事例	あった	あった	あった	なかった
関係性	どちらもあった	どちらもなかった	食品関連事業者のみ	食品関連事業者のみ
期間（～申請、申請～認定）	12ヶ月、2ヶ月	15ヶ月、2ヶ月	6ヶ月、2ヶ月	12ヶ月、12ヶ月
申請時の実施店舗数	13店舗	8店舗		
計画段階での苦労	一宮市以外からの搬入が2市1町あった為、自治体間の調整が大変であった。（事前のお願いや書類の作成）		建設用地の取得について用途地域等限られた地域で少ないこと。処理施設ということで土地の所有者及び周辺住民からの理解が得られないことが多かった。	食品ゴミの堆肥化技術と堆肥の施用方法について前例が無かったため、農家に利用していただくためのデーター作りが3ヶ月ほどかかった。農家の圃場での実証試験と堆肥を使用してもらう農家の選定に時間がかかった。

■事業者による評価と課題

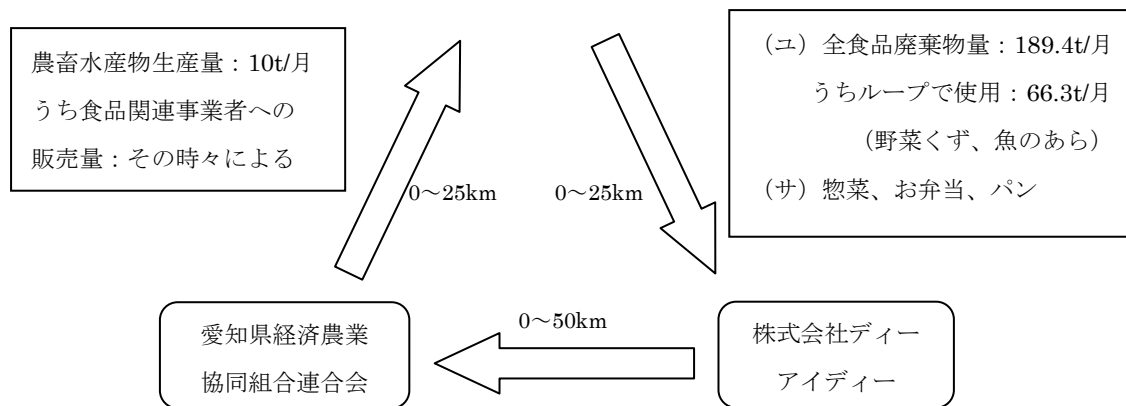
	食品関連事業者		リサイクル業者	農業者
	ユニー株式会社	株式会社サークルKサンクス	株式会社ディーアイディー	愛知県経済農業協同組合連合会
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 食品循環資源の再生利用等実施率の向上 安心で美味しい農畜水産物の購入 周囲からの取り組みに関する認知 	<ul style="list-style-type: none"> 食品循環資源の再生利用等実施率の向上 収集運搬の許可が不要 	<ul style="list-style-type: none"> 収集運搬の許可が不要 	<ul style="list-style-type: none"> 生産した農畜水産物の販売先の確保
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 申請する際の提出書類等が多い 農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる 周囲からの認知度が低い 	<ul style="list-style-type: none"> 申請する際の提出書類等が多い 	<ul style="list-style-type: none"> 申請する際の提出書類等が多い 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる 周囲からの認知度が低い
取り組み上での苦労	<ul style="list-style-type: none"> 分別徹底の問題 処理コストの問題（自治体処理より割高） 	食品リサイクルループの中で農作物が生産されるが、商品化にできないものが限られている。また、価格も高くなりがちになってしまう。	<ul style="list-style-type: none"> 周辺への環境影響特に臭気問題 農業者のリサイクル堆肥及びそれを使用することへの理解 	食品のゴミは毎日再生処理されるため、堆肥として毎日製品化されている。しかし、堆肥の利用時期（春と秋が多く利用）が限定されているので、不要期に堆肥のストック場所に苦労している。不要期にも散布できる作物の栽培を検討する必要がある。
継続	していきたい	していきたい	していきたい	していきたい
今後の課題	リサイクル店舗の拡大についての検討（搬出、搬入自治体との協議の問題）		事業単体での採算性。環境影響への周辺住民の理解。	食リ法は食品資源の有効利用によるゴミ減量政策であるが、現実でいえば焼却による環境問題が大きく乗っかっている。ゴミ処理には焼却が一番早いのが都市部では最終処分場に困っているのが現状で、他市町村での受入れも最近の環境問題から受入れ先の住民の反対が厳しくなっている。このような背景があつて45%のゴミ減量政策が制定されたのである。減量達成できない事業者には、勧告・公表・罰金等が課せられリサイクルは何かの方法で進むと思われるが、農業利用出来ない不良堆肥が多く出回る懸念もあり違う面での環境問題が心配である。

■実施状況

(ユ) トマト、ねぎ等 50 種程度
(サ) 人参、タマネギ を購入

ユニー (株)
(株) サークルKサンクス

実施店舗数 (ユ) 13 店舗, (サ) 14 店舗
市町村数 (ユ, サ) 5 市町村



- 肥飼料の購入量：10t/月
うちリサイクル業者から
：10t/月
- 生産する農畜水産物：小松菜、
トマト、ねぎ他 60 品目ほど
うち食品関連事業者に販売
：上記全て

再生利用製品生産量：約 170t/年
うち農業者への販売量：同上

- 再生利用方法：肥料化
- 全収集量：約 700t/年
うち食品関連事業者から
：約 700t/年
- 処理能力：4.992t/日
- 稼働率：65%

事例 F (平成 20 年 10 月 3 日認定)
食品関連事業者：株式会社マエダ
リサイクル業者：有限会社浜道清掃社
農業者：個人農家

■ 計画段階の過程

	食品関連事業者 株式会社マエダ	リサイクル業者 有限会社浜道清掃社	農業者 個人農家
発案者	リサイクル業者	リサイクル業者	
取り組みの動機	食品リサイクル法により再生利用の実施率が定められた。 当社にとってはリサイクル業者が生ゴミ処理機を既に導入していた。農業者とも生産物の売買契約が存在していた。このような環境なのでリサイクルループを目指すのが一番最適だった。	当社は昭和50年代後半より市内の大型店（食品スーパー）のゴミ処理を実施している。当時の大型店担当者が国で食品リサイクル法が適用される事が予想される事について早めに対応するという事で取り組んだ。	
参考事例	なかった	あった	
関係性	どちらもあった	食品関連事業者のみ	
期間（～申請、申請～認定）	12ヶ月、6ヶ月	3.5ヶ月、4ヶ月	
申請時の実施店舗数	4店舗		
計画段階での苦労	各店舗に於いて生ゴミと通常可燃ゴミの分別を確実に実施してもらうこと。	むつ市で初めての事業であり、年度途中で市の廃棄物対策6条より処理業の申請許可が必要という事で、申請書の作成に日数がかかった。環境面での排水や周囲への影響調査等にも日数がかかった。	

■事業者による評価と課題

	食品関連事業者 株式会社マエダ	リサイクル業者 有限会社浜道清掃社	農業者 個人農家
メリット	・周囲からの取り組みに関する認知	・収集する食品廃棄物の確保 ・再生利用製品の販売先の確保	
デメリット	・農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる	・申請する際の提出書類等が多い ・農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる ・周囲からの認知度が低い	
取り組み上での苦労	・分別の徹底、異物混入（トレー、ラップ、はし、紙類）しないよう指導すること。 ・焼却処分よりも経費増になるので（kg1円→15円）役員への説得。	夏頃になると果物関係が多く、水分が含まれているため、乾燥に経費がかかり、収益が見込めないのが大変である。 また衛生面での問題もあり、保管について特に嚴重にお願いしている。	
継続	わからない	していきたい	
今後の課題		処理機は1台20000千円前後と高額なため、環境展等に出席して、安い機械がないか常に検討している。 食品リサイクルの法律はすでに施行されて数年たつが、一部の大型店で実施されて、あきらかに年間100t以上の排出事業者は実施されていない所もある。店名公表等罰則があると聞いているが...	

■実施状況

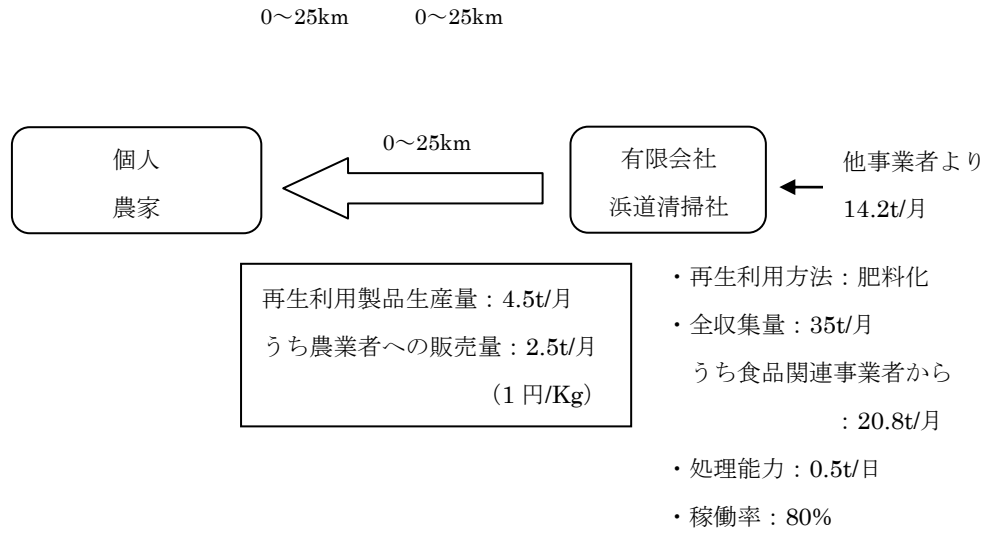
- ・農業者の生産物全て購入
- ・キャベツ、白菜、レタス、ねぎ、なす、ピーマンを実施店舗にて販売

株式会社
マエダ

実施店舗数 6店舗
市町村数 1市町村

38

全食品廃棄物量：15.5t/月
うちループで使用：15.5t/月
（野菜くず、魚のあら、食べ残し、惣菜、お弁当）



事例 G (平成 20 年 11 月 19 日)

食品関連事業者：康正産業株式会社

リサイクル業者：康正産業株式会社

農業者：有限会社ノガミ産業

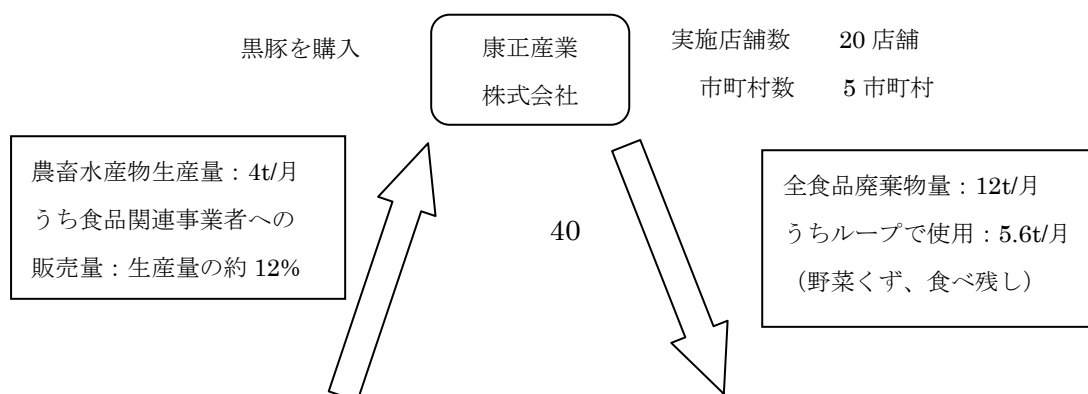
■ 計画段階の過程

	食品関連事業者 康正産業株式会社	リサイクル業者 康正産業株式会社	農業者 有限会社ノガミ産業
発案者	その他（研究企業）	その他（研究企業）	農業者
取り組みの動機	食品リサイクルループで生産された食材（黒豚）が非常に美味しかったため。事業として成立すると感じた。	食品リサイクルループで生産された食材（黒豚）が非常に美味しかったため。事業として成立すると感じた。	飼料の大半を輸入穀物原料に依存している畜産と日々多くの生ゴミが発生している食品業界の現状をふまえ、農業者として地域に貢献できないか考えた。
参考事例	なかった	なかった	なかった
関係性	回収業者のみ		どちらもなかった
期間（～申請、申請～認定）	10ヶ月、2ヶ月		
申請時の実施店舗数	16店舗		
計画段階での苦勞	リサイクル業者と農業者との3者の契約の取り交わし。 農業者からの生産物の購入金額の決定。 食品廃棄物の効率的な回収方法の検討。		食品関連事業者の方で申請は進められたので苦勞は必要に応じて打合せをするだけで済んだ。リサイクルをするにあたり食品残さを処理するためのプラントの業者が両者間に入って計画・申請等に携わっていたので弊社以外の方々が苦勞されていた。

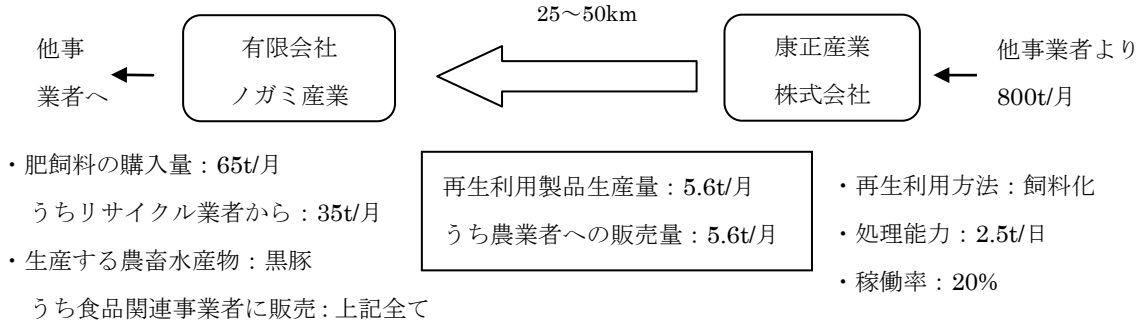
■事業者による評価と課題

	食品関連事業者 康正産業株式会社	リサイクル業者 康正産業株式会社	農業者 有限会社ノガミ産業
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 食品循環資源の再生利用等実施率の向上 安心で美味しい農畜水産物の購入 周囲からの取り組みに関する認知 	<ul style="list-style-type: none"> 収集運搬の許可が不要 	<ul style="list-style-type: none"> 質の良い再生利用製品の確保 周囲からの取り組みに関する認知
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 申請する際の提出書類等が多い 農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる 	<ul style="list-style-type: none"> 申請する際の提出書類等が多い 農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる 	<ul style="list-style-type: none"> 認定を受けた後の取材等の対応が大変
取り組み上での苦勞	農業者との距離を縮める事（生産者と消費者との感覚のちがいがい）。		汚水の量が増えた。燃料費が増えた。通常肉卸業者間では味よりも肉縮り等を重視するので、高い評価は得られない。
継続	していきたい	していきたい	していきたい
今後の課題	食品廃棄物で生産された黒豚をいう一般の人から見たら、マイナスイメージをどのように払拭するか。		豚肉の販売

■実施状況



25~75km



事例 H（平成 20 年 11 月 27 日）

食品関連事業者：株式会社原信，津南町森林組合，有限会社村山物産 ほかに
リサイクル業者：津南町農業協同組合
農業者：津南町農業協同組合

■ 計画段階の過程

	食品関連事業者			リサイクル業者	農業者
	株式会社原信	津南町森林組合	有限会社村山物産	津南町農業協同組合	
発案者	農業者	リサイクル業者	食品関連事業者	その他 (JA)	
取り組みの動機	・食品リサイクル率の向上 ・安全な農産物、付加価値のある (有機栽培) 農産物の消費者への提供	リサイクル業者 (JA) からの紹介	津南町農協より紹介をいただき、農協と津南町森林組合と当社の合同で取り組むことに賛同したから。	これからの農業を進めて行く上で、環境とリサイクルの2点は避けて通ることの出来ない事業であり、今後の農業経営において産地および地域全体に与える影響は大きい。リサイクルループによる環境にやさしい「安全・安心」な農産物の生産付加価値のある農産物の販売を目的として取組む。 この事業を本格化させるために、まず環境マネジメントから取組み、再生利用事業計画の申請に至る。	
参考事例	なかった	あった	なかった	あった	
関係性	どちらもあった	リサイクル業者のみ	どちらもなかった	食品関連事業者のみ	
期間 (～申請, 申請～認定)	4ヶ月, 4ヶ月	4ヶ月, 4ヶ月 (修正期間を含む)		4ヶ月, 4ヶ月 (修正期間も含む)	
申請時の実施店舗数	26店舗	1店舗	1店舗		
計画段階での苦勞	特別ありませんでした。	特に無し	津南町農協で計画を進めていただいたので、苦勞点は特にありません。	排出者 (食品関連事業者) 側の理解と取組みにより、スムーズな計画を組むことが出来たが、リサイクルループ全体の認証範囲が非常に大きいため、計画を取りまとめることに苦勞をした。	

■事業者による評価と課題

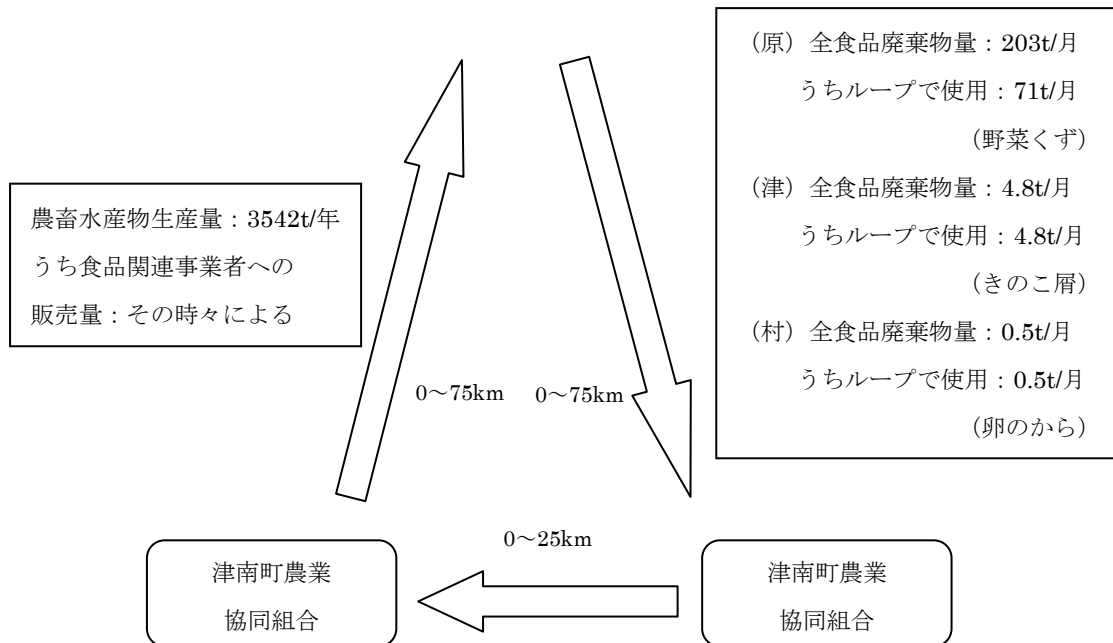
	食品関連事業者			リサイクル業者	農業者
	株式会社原信	津南町森林組合	有限会社村山物産	津南町農業協同組合	
メリット	・食品循環資源の再生利用等実施率の向上 ・安心で美味しい農畜水産物の購入 ・収集運搬の許可が不要 ・周囲からの取り組みに関する認知	・食品循環資源の再生利用等実施率の向上 ・食品廃棄物の処理費用の削減 ・安心で美味しい農畜水産物の購入	・食品循環資源の再生利用等実施率の向上	・収集運搬の許可が不要 ・周囲からの取り組みに関する認知	・生産した農畜水産物の販売先の確保
デメリット	・申請する際の提出書類等が多い ・農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる		・申請する際の提出書類等が多い ・周囲からの認知度が低い	・農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる	
取り組む上での苦勞	農産物の安定的仕入れが難しい。(収穫量の不安定さと価格の関係)	リサイクル業者 (JA) より指導を受けたので特に苦勞はなかった	特にナシ	平成13年から取組んでいるので、さほど問題はない。	
継続	していきたい	していきたい	わからない	していきたい	
今後の課題	農産物の安定的仕入れによる安定的な販売。	今のところ特に無し		社会情勢と共に消費者の動向が気になる。リサイクルループが良い取組みだとしても、消費者の理解なしでは継続は難しい。 現在、JAと量販店が協力した中で、販売戦略を検討、実践している。	

■実施状況

(原) キャベツ、とうもろこし、アスパラ、人参
(津) アスパラ、ニンジン (加工)、米
(村) 卵 を購入

(株) 原信
津南町森林組合
(有) 村山物産

実施店舗数 (原) 28 店舗, (津) 1 店舗
(村) 1 店舗
市町村数 9 市町村



- 肥飼料の購入量：323t/月
うちリサイクル業者から
：271t/月
- 生産する農畜水産物：アスパラ、
スイートコーン、キャベツ、人
参、野沢菜、加工トマト 等
うち食品関連事業者に販売
：アスパラ、スイートコーン、
キャベツ、人参

再生利用製品生産量：約 271t/月
うち農業者への販売量：同上
(5 円/kg)

- 再生利用方法：肥料化
- 全収集量：95t/月
うち食品関連事業者から
：95t/月
(10~20 円/kg で受入)
- 処理能力：28.8t/日
- 稼働率：75%

事例 I (平成 21 年 2 月 26 日)

食品関連事業者：株式会社エーコープみやざき ほか
リサイクル業者：宮崎県食品残渣処理協同組合
農業者：—

■ 計画段階の過程

	食品関連事業者	リサイクル業者	農業者
	株式会社エーコープみやざき	宮崎県食品残渣処理協同組合	
発案者	リサイクル業者	リサイクル業者	
取り組みの動機	リサイクル業者（南国興産）からの提案を受け、食品残渣を（会社としてみれば）かなりの量を排出している現状を考え、リサイクルループに加わることで単なる排出ではなく、再利用できる資源としてとらえることができることが魅力。 また、その取り組みをアピールできることも有意義である。さらには、当社としてコストが不要であることが参画に至った大きな要因か？	一般廃棄物収集運搬業の許可を不要とするため。	
参考事例	あった	なかった	
関係性	どちらもあった	どちらもあった	
期間（～申請、申請～認定）		4ヶ月、5ヶ月	
申請時の実施店舗数			
計画段階での苦勞		・特定肥飼料を肥料として利用する農業者の選定、施肥する農産物の種類と施肥量の調査 ・特定農畜水産物を購入して販売する食品関連事業者との協議	

■事業者による評価と課題

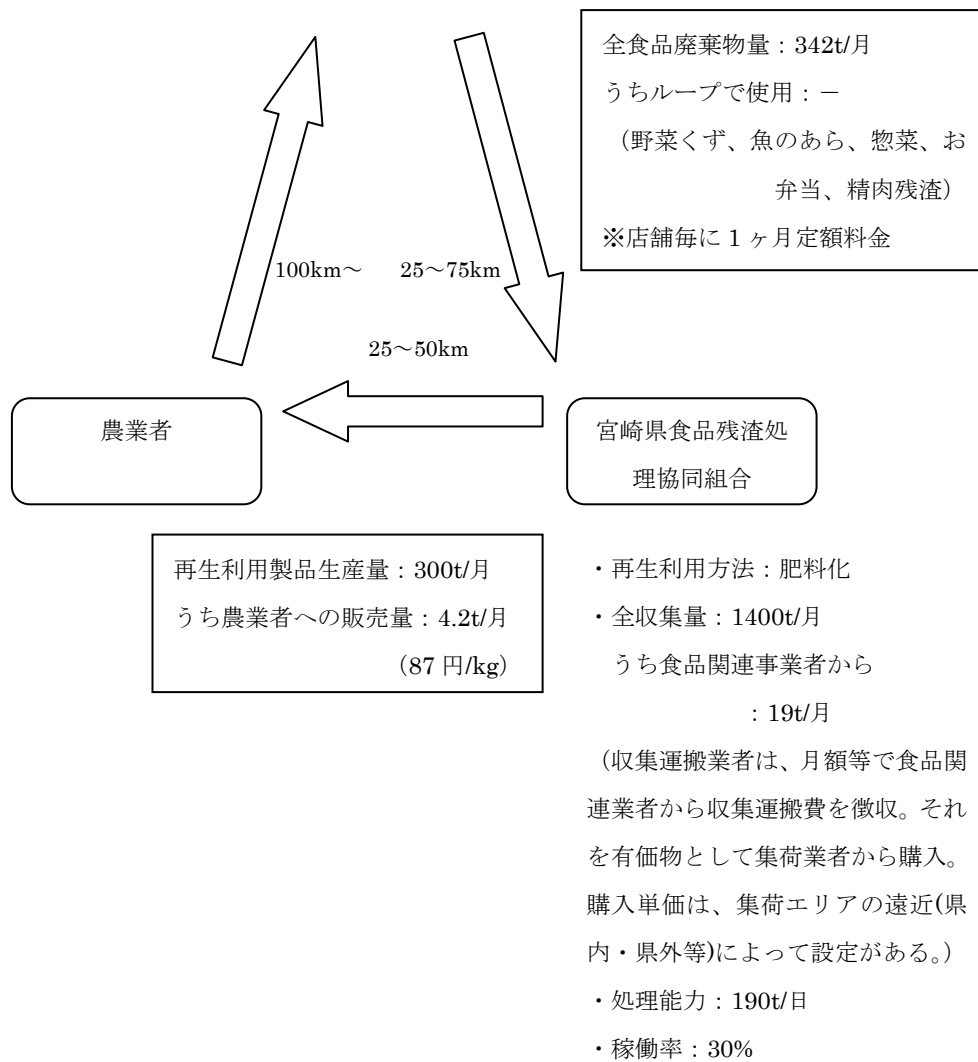
	食品関連事業者	リサイクル業者	農業者
	株式会社エーコープみやざき	宮崎県食品残渣処理協同組合	
メリット	・食品循環資源の再生利用等実施率の向上 ・食品廃棄物の処理費用の削減 ・収集運搬の許可が不要	・収集する食品廃棄物の確保 ・再生利用製品の販売先の確保 ・収集運搬の許可が不要	
デメリット	・周囲からの認知度が低い	・申請する際の提出書類等が多い ・農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる ・周囲からの認知度が低い	
取り組み上での苦勞	リサイクル量（ごみ）の削減 リサイクル率の向上	特定肥飼料を誰が、どれだけの量を、どのような農作物に利用して、それがどれだけ収穫できるのかなどの調査に苦勞した。	
継続	していきたい	していきたい	
今後の課題	リサイクル量（ごみ）の削減 リサイクル率の向上	・計画認定の範囲内の食品残渣排出事業者は、問題ないとしても一般の排出事業者処理費の負担を求める時、自治体のごみ焼却場への排出が低価格であることから排出者に負担を求めることが困難である。 ・集荷範囲を広げて遠距離輸送になるとどうしても収集運搬費用が高くなり、これを原料として購入すると高くなる。原料コストの上昇が問題である。	

■実施状況

野菜全般を購入。
ただどの作物に利用されているか、特定できない。

株式会社
エーコープみやざき

実施店舗数 21 店舗
市町村数 13 市町村



事例 J (平成 21 年 3 月 25 日)

食品関連事業者：戸田フーズ株式会社 ほか

リサイクル業者：－

農業者：有限会社ブライトピック ほか

■計画段階の過程

	食品関連事業者	リサイクル業者	農業者
	戸田フーズ株式会社		有限会社ブライトビック
発案者	食品関連事業者		リサイクル業者
取り組みの動機	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の食品リサイクルループは取引先（納品先）の要請にて参加 ・参加することによってコスト削減が可能のため ・今回の取組み以前もリサイクル業者を通じて飼料として食品リサイクルを実施していました 		原料（食品残さ）の安定調達
参考事例	わからない		なかった
関係性	リサイクル業者のみ		食品関連事業者のみ
期間（～申請、申請～認定）			1ヶ月、2ヶ月
申請時の実施店舗数	2工場		
計画段階での苦勞	取引先主導のため特になし		第1号の申請だったので参考とする事例がなかった

■ 事業者による評価と課題

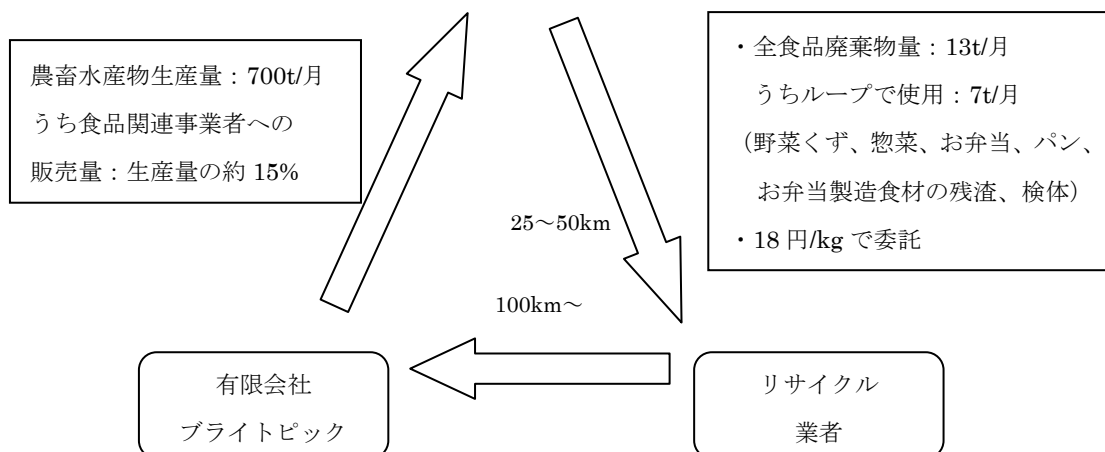
	食品関連事業者	リサイクル業者	農業者
	戸田フーズ株式会社		有限会社ブライトビック
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・食品廃棄物の処理費用の削減 		<ul style="list-style-type: none"> ・周囲からの取り組みに関する認知
デメリット			<ul style="list-style-type: none"> ・食品残さは再生利用されない場合、一般的に焼却処分されている。公共処分場の処理費は大半が税金でまかなわれており、排出者が負担するのはごく一部である。一方民間処理業者は全額自己負担であるので、公共処分場の料金体系はまったく異なる。 ・即ち競争上の経済合理性がないため採算を維持することは困難であろう。
継続	していきたい		していきたい
今後の課題			

■ 実施状況

農業者から直接購入はなし。
他の食品関連事業者が購入。

戸田フーズ
株式会社

実施店舗数 2店舗
市町村数 2市町村



- ・肥飼料の購入量：4500t/月
うちリサイクル業者から
：3500t/月
- ・生産する農畜水産物：豚肉
うち食品関連事業者に販売
：豚肉

事例 K (平成 21 年 5 月 15 日)

食品関連事業者：株式会社エーコープみやざき, 有限会社アグリプロセス宮崎,
株式会社フリジポート ほか

リサイクル業者：南国興産株式会社

農業者：南国興産株式会社 ほか

■計画段階の過程

	食品関連事業者			リサイクル業者	農業者
	株式会社エーコープみやざき	有限会社アグリプロセス宮崎	株式会社フリジポート	南国興産株式会社	
発案者	リサイクル業者	リサイクル業者	食品関連事業者	リサイクル業者	
取り組みの動機	リサイクル業者（南国興産）からの提案を受け、食品残渣を（会社としてみれば）かなりの量を排出している現状を考え、リサイクルループに加わることで単なる排出ではなく、再利用できる資源としてとらえることができることが魅力。 また、その取り組みをアピールできることも有意義である。さらには、当社としてコストが不要であることが参画に至った大きな要因か？	加工残渣が産廃として肥料化にしかならなかったものが、飼料化として有効に使われる事と処理費用の軽減化が図れるため。		一般廃棄物収集運搬業の許可不要とするため。食品残さの量の拡充を図り、自社養豚場の飼料とするため。	一般廃棄物収集運搬業許可を不要とし、食品残さを広域から収集して量を確保するため。食品残さの飼料化及びエネルギー化を図るため、広域から収集する必要がある。
参考事例	あった	わからない	あった	なかった	
関係性	どちらもあった	リサイクル業者のみ	リサイクル業者のみ	どちらもあった	
期間（～申請、申請～認定）				6ヶ月、6ヶ月	
申請時の実施店舗数			2店舗		
計画段階での苦労				・当社は、特定肥飼料製造業者であることから、事業取組みについて食品関連事業者の理解を得ることにエネルギーを要した。 ・特定農畜水産物利用者の事業取組みについての理解と物流に係る協議。	・事業の取組みについて食品関連事業者への説明と理解 ・ループの構築のための物流協議

■事業者による評価と課題

	食品関連事業者			リサイクル業者	農業者
	株式会社エーコープみやざき	有限会社アグリプロセス宮崎	株式会社フリジポート	南国興産株式会社	
メリット	・食品循環資源の再生利用等実施率の向上 ・食品廃棄物の処理費用の削減 ・収集運搬の許可が不要	・食品廃棄物の処理費用の削減	・食品廃棄物の処理費用の削減	・再生利用製品の販売先の確保 ・収集運搬の許可が不要 ・周囲からの取組みに関する認知	・生産した農畜水産物の販売先の確保
デメリット	・周囲からの認知度が低い		・周囲からの認知度が低い	・申請する際の提出書類等が多い ・農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる	・申請する際の提出書類等が多い ・農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる
取り組む上での苦労	リサイクル量（ごみ）の削減 リサイクル率の向上		分別や計量	特定肥飼料を利用する農業者並びに生産した農畜水産物を購入する利用者とを結びつけてループを構築することが難しい。	特定肥飼料を利用して生産した農畜水産物を購入する食品関連事業者とを結びつけてループを構築することが難しい。
継続	していきたい	していきたい	していきたい	していきたい	
今後の課題	リサイクル量（ごみ）の削減 リサイクル率の向上		食品残渣の有償化	食品残さ処理量を増やして特定肥飼料が増大するとき、その利用先を拡充することが難しい。さつまいも端材を乾燥した甘藷ミールは、単体飼料であるから豚の飼料として利用しやすいが、スーパー等の食品残さは、種々雑多であることから飼料設計が難しい。 食品残さの量を拡大するには、排出量の多い大消費地から収集運搬することとなり、輸送コストが高くなる。市町村のごみ焼却費が安いので、排出者に処理費の負担を求めることができない。	・特定肥飼料の生産増大に伴う飼養頭数の規模拡大 ・スーパー等小売業から発生する食品残渣飼料が増加するとき、飼料栄養設計が難しくなる。

■実施状況

(エ) 野菜全般

(ア) さつまいも を購入

(株) エーコープ

みやざき

(有) アグリプロ

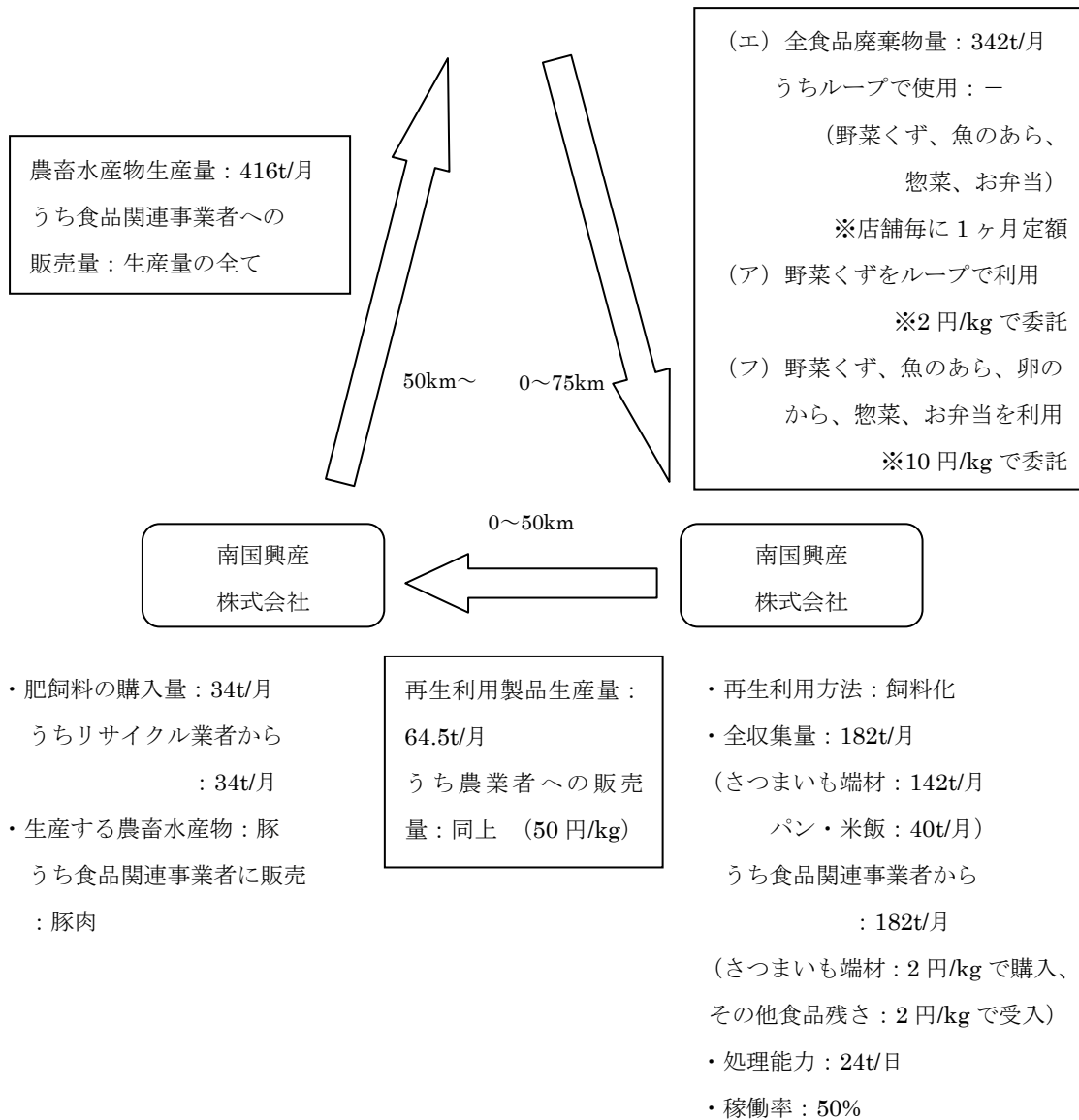
セス宮崎

(株) フリジポート

実施店舗数 (エ) 21 店舗, (フ) 2 店舗

市町村数 (エ) 13 市町村

(フ) 1 市町村



事例 L (平成 21 年 7 月 15 日 認定)

食品関連事業者：株式会社東武百貨店 ほか

リサイクル業者：株式会社フジコー

農業者：株式会社遊楽ファーム

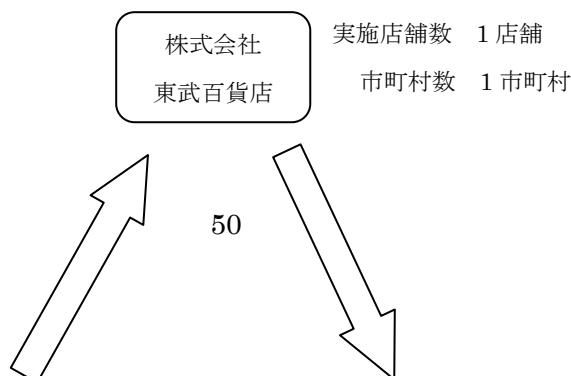
■ 計画段階の過程

	食品関連事業者	リサイクル業者	農業者
	株式会社東武百貨店	株式会社フジコー	株式会社遊楽ファーム
発案者	リサイクル業者	リサイクル業者	リサイクル業者
取り組みの動機	お客様への安心・安全な野菜の提供	リサイクルループを構築することにより、収集運搬事業者の荷積み地・荷下し地について必要となる自治体の許可（一般廃棄物収集運搬業許可）が不要となり、リサイクルループ内の食品関連事業者から排出される食品循環資源であれば、全国のどの店舗からも許可不要で広域的に収集が可能となるため、受入量の増加が見込めるため。	
参考事例		なかった	なかった
関係性		どちらもあった	どちらもあった
期間（～申請、申請～認定）	12ヶ月、4ヶ月	2ヶ月、4ヶ月	2か月、3ヶ月
申請時の実施店舗数	1店舗		
計画段階での苦勞	特になし	本来リサイクルループの計画としては、食品関連事業者が排出する食品廃棄物の排出量予測からリサイクルすべき量を算出し、それに基づき特定肥料等製造業者、特定農畜産物製造業者に対しリサイクルすべき食品循環資源から製造可能な堆肥の量、その堆肥を用いて製造可能な農作物及びその量を算出させ、最終的に製造された農作物をいくらでどの程度の量を引き取り、店頭などで消費者に販売するのかが決めるのが一般的な流れです。 本計画の場合は、特定肥料等製造業者である当社がイニシャチブを取って各事業者に計画への参加を呼びかけ、本来計画すべき食品関連事業者が完全に受け身の態勢で計画が進められたため、特定農畜産物の引取量、引取価格について利益追求が色濃く反映され、リサイクルループ本来の趣旨が理解されにくかった。	

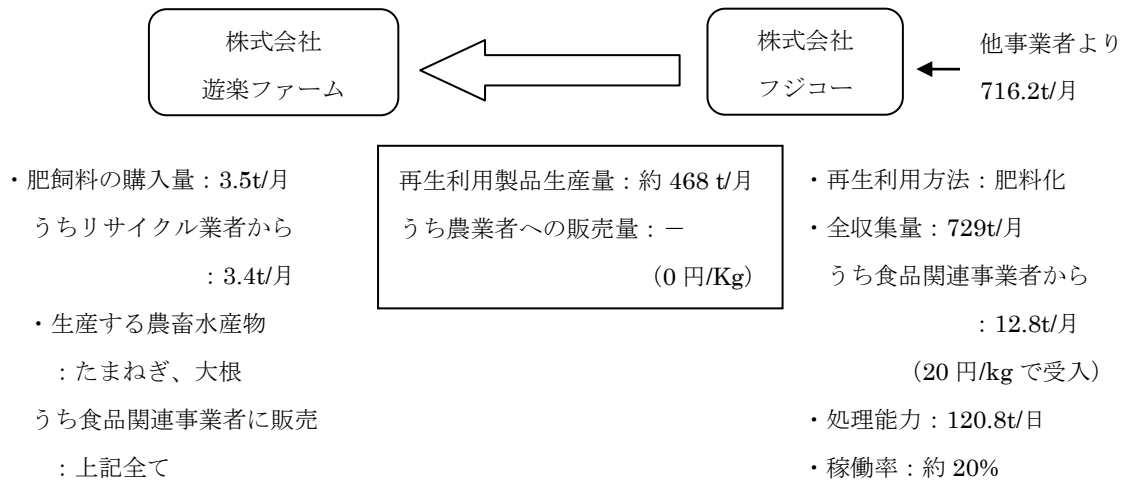
■事業者による評価と課題

	食品関連事業者	リサイクル業者	農業者
	株式会社東武百貨店	株式会社フジコー	
メリット	・食品循環資源の再生利用等実施率の向上 ・安心で美味しい農畜水産物の購入	・再生利用製品の販売先の確保	
デメリット	特になし	・農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる	
取り組み上での苦勞	農産物の安定仕入れ	食品関連事業者、特定農畜産物製造業者、収集運搬事業者等、各事業者に対するリサイクルループの趣旨説明、および必要書類の収集、連絡調整等に費やす時間と労力が大きい。 また、食品リサイクルループの法整備が未整備な部分もあり、事業者からの質問に対して不明確な回答になってしまうこともあった。（例えば、天候不順等により計画していた農作物の収穫量が予定を下回った場合等について明確な定めがない）	
継続	していきたい	わからない	
今後の課題	農産物の取り扱い品目の拡大		

■実施状況



野菜くずをループで利用



事例 M (平成 21 年 9 月 18 日)

食品関連事業者：－

リサイクル業者：株式会社小田急ビルサービス

農業者：有限会社橋本グローバルスワイン ほか

■計画段階の過程

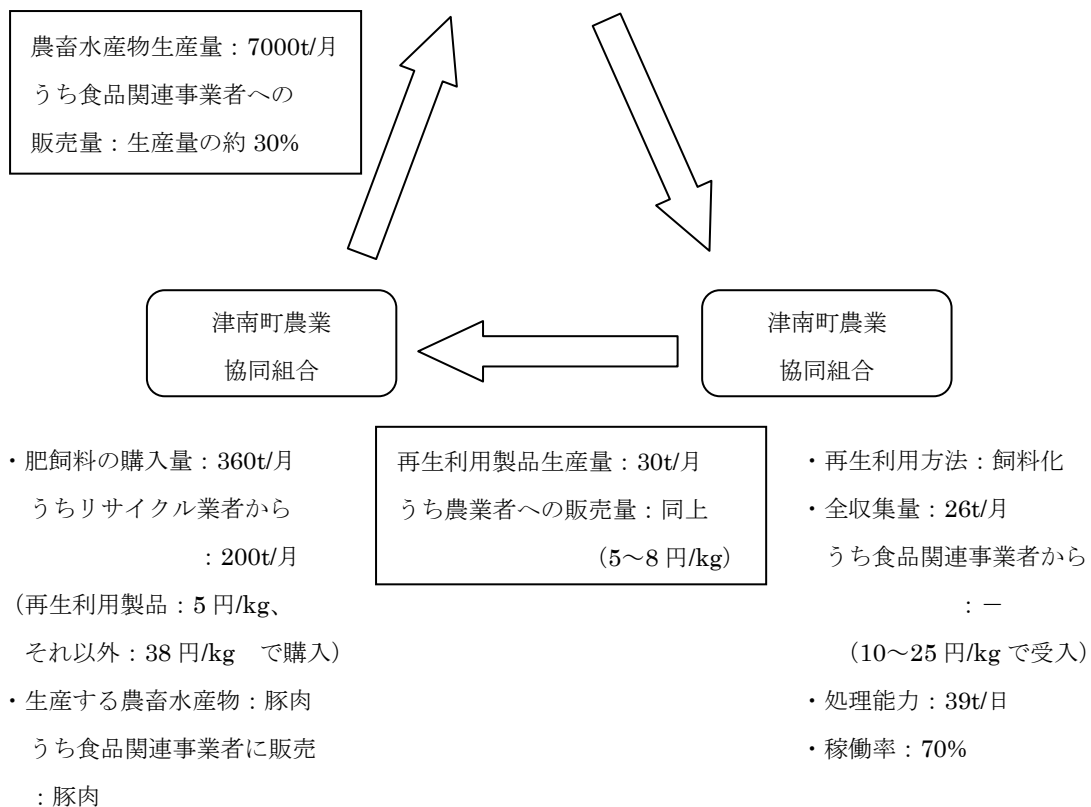
	食品関連事業者	リサイクル業者	農業者
発案者		株式会社小田急ビルサービス	有限会社橋本グローバルスワイン
取り組みの動機		小田急グループとして、食品リサイクルを円滑に推進し、法令順守と社会的責任を全うするため。	経営の安定化
参考事例		なかった	なかった
関係性		どちらもあった	リサイクル業者のみ
期間（～申請，申請～認定）		6ヶ月，3ヶ月	
申請時の実施店舗数			
計画段階での苦労		書類の整備で膨大な量が必要な事、また、排出事業者だけでなく運搬事業者、養豚業者などの多くの方々に書類を提出していただく事が必要な為、その諸連絡に多くの時間と手間がかかったこと。	大型タンクローリーの進入経路

■ 事業者による評価と課題

	食品関連事業者	リサイクル業者	農業者
メリット		株式会社小田急ビルサービス ・収集運搬の許可が不要	有限会社橋本グローバルスワイン ・その他（まだ認知度が低く、あまりメリットは感じられない）
デメリット		・申請する際の提出書類等が多い	・周囲からの認知度が低い
取り組む上での苦労		食品関連事業において、環境担当者は理解があるが、商品部のバイヤーはこのような取り組みに対して非常にネガティブで懐疑的な考え方を持っているため、バイヤーに理解させることが難しい。 また、流通させていく上での障壁も多い。（生産者と小売の間に多くの卸、物流業が絡んでいるため）	定時・定量出荷
継続		していきたい	していきたい
今後の課題		ルーブリサイクル製品の売上を上げ続けることが大切であり、そのために一般消費者の理解と応援が必要と感じている。今後は見学会、試食会、クッキング教室、エコポイント制度の活用等の取り組みを行い、消費者へ向けた情報発信と理解浸透への啓発活動を行う予定。	認知度が高まり、製品が順調に売れる事。

■ 実施状況

食品関連
事業者



事例 N (平成 21 年 10 月 13 日認定)

食品関連事業者：株式会社王将フードサービス

リサイクル業者：－

農業者：－

■ 計画段階の過程

	食品関連事業者 株式会社王将フードサービス	リサイクル業者	農業者
発案者	食品関連事業者		
取り組みの動機	食品リサイクルループを行うことのできる環境が整ったから。		
参考事例	なかった		
関係性	リサイクル業者のみ		
期間（～申請、申請～認定）	1ヶ月、5ヶ月		
申請時の実施店舗数	85店舗		
計画段階での苦勞	特になし		

■事業者による評価と課題

	食品関連事業者 株式会社王将フードサービス	リサイクル業者	農業者
メリット	・食品循環資源の再生利用等実施率の向上 ・その他（国への補助金の申請が簡単になる）		
デメリット	・認定を受けた後の、取材等の対応が大変		
取り組み上での苦勞	新しくオープンする店舗は最初から生ごみ処理機を設置するから良いが、途中から導入する場合は、それまでのゴミ量が減るため、業者の方にゴミ料金を下げてもらわなければいけなく、その交渉が大変。		
継続	していきたい		
今後の課題	2012年にリサイクル率の目標数値が見直されるから、それに合わせて自分たちもリサイクル率をもっと上げていかなければならない。		

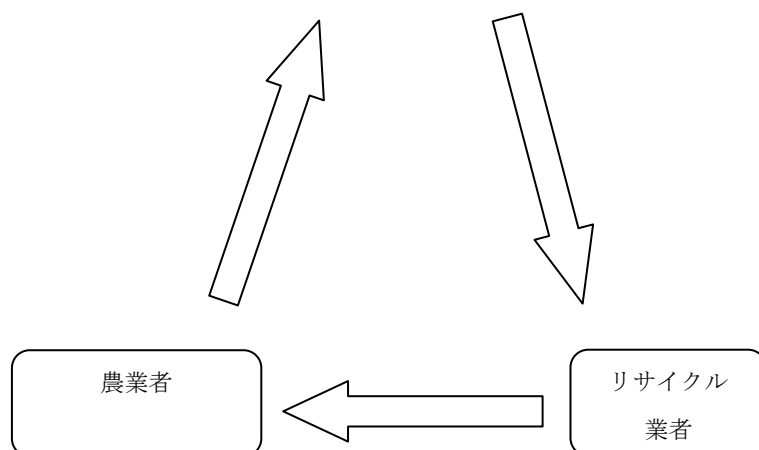
■実施状況

キャベツと菜心を購入

株式会社王将
フードサービス

実施店舗数 約 115 店舗
市町村数 約 30 市町村

・全食品廃棄物量：149.5t/月
（1.3t/月・店舗）
うちループで使用
：126.5～138t/月
（1.1～1.2t/月・店舗）



事例 O (平成 22 年 3 月 25 日認定)

食品関連事業者：サニーグループ

(株式会社サニーマート，株式会社サニーフーズ，株式会社スリーエフ
中四国，株式会社びーたーばん，株式会社エヴィ，UI ゼンセン同盟
サニーマート労働組合)

リサイクル業者：株式会社エコデザイン研究所

農業者：個人農家

■計画段階の過程

	食品関連事業者	リサイクル業者	農業者
	サニーグループ	株式会社エコデザイン研究所	
発案者	食品関連事業者	食品関連事業者	
取り組みの動機		<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルできていなかった食品残さをリサイクルできるようにすること。（有効利用の拡大） ・できた肥料を農家に使っていただく機会を強化すること。（関係強化） 	
参考事例	なかった	なかった	
関係性	どちらもあった	どちらもあった	
期間（～申請、申請～認定）			
申請時の実施店舗数	0店舗		
計画段階での苦勞		書類の作成。	

■評価と課題

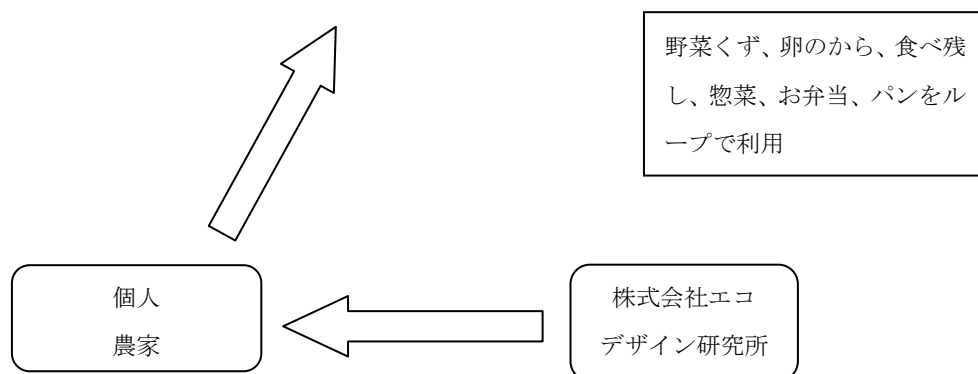
	食品関連事業者	リサイクル業者	農業者
	サニーグループ	株式会社エコデザイン研究所	
メリット	・収集運搬の許可が不要	・収集運搬の許可が不要	
デメリット		・農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる	
取り組み上での苦勞		書類のとりまとめ	
継続	していきたい	していきたい	
今後の課題		肥料の活用	

■実施状況

ほうれん草、春菊、山東白菜
など 25 種類ほど購入

サニー
グループ

実施店舗数 9 店舗
市町村数 2 市町村



事例 P (平成 22 年 4 月 8 日)

食品関連事業者：－

リサイクル業者：株式会社東日本興産

農業者：個人農家

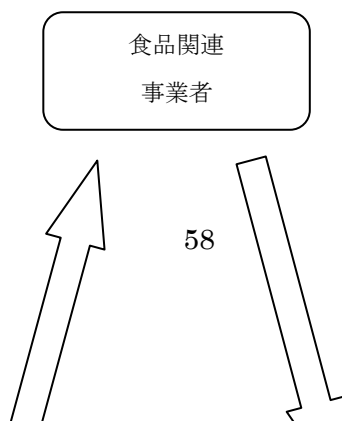
■ 計画段階の過程

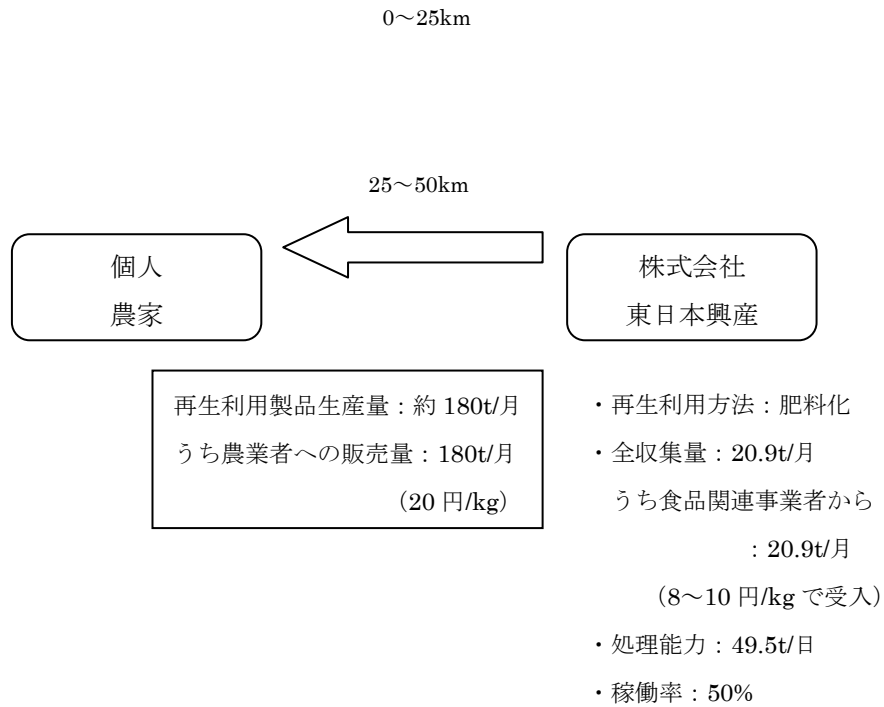
	食品関連事業者	リサイクル業者 株式会社東日本興産	農業者
発案者		食品関連事業者/リサイクル業者	
取り組みの動機		当社は産業廃棄物の動植物性残渣及び食品工場汚泥を発酵処理し有機肥料を製造しておりますが、産業廃棄物の動植物性残渣のみでは、現経済状況下では排出企業の減量化等により量及び時期も不安定であり、一般廃棄物にも進出しました。その手始めと考え、排出企業は当然ですが、行政諸官庁へのアピールも必要であると考え、取り組みました。	
参考事例		なかった	
関係性		どちらもなかった	
期間（～申請、申請～認定）		4ヶ月、4ヶ月	
申請時の実施店舗数			
計画段階での苦労		事例案件も少なく、その為もあるのか、行政担当者（東北農政局）の本法に対する熟知度も低く、申請指導する迄に至ってないと思われる。 ※当社への当初の指導では産廃の処分業のみでも、事業許可を取得すれば一般廃棄物も処分が可と指導されていましたが、実際は不可。又、農水省のリサイクル法パンフレットには他区域（一般廃棄物は市町村単位の許可）の食品循環資源も搬入できる様なパンフレットになっているが、法律にはその文言がない等、法律の制定があいまいな事で当社と本省が応答する事が多くありました。	

■事業者による評価と課題

	食品関連事業者	リサイクル業者 株式会社東日本興産	農業者
メリット		・周囲からの取り組みに関する認知	
デメリット		・農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる ・その他（認定後の事務処理の多様。民間業者としてのメリットが少ない。）	
取り組む上での苦労		どうしても排出者は本業外の余分な経費がかけられる為、農家施設での反別、作物、調査把握は当社（肥料製造者）が行うこととなり、余分な経費が重む（肥料販売価格に乗せることは市況から無理、むしろ肥料価格を下げると言う要望もある）	
継続		していきたくない 理由は取り組む上での苦労に重複	
今後の課題		肥料にもエコポイントをつけて支援を受けたい。 1.どうしても本工場等は郊外となり、近隣には畜産、養豚養竹業もあり、肥料販売が競合（畜産等はい肥を運賃のみで販売） 2.再生利用製品は安い...というイメージが一般に強い 3.農家は再生製品よりバージン製品を好む	

■実施状況





事例 Q (平成 22 年 4 月 12 日)

食品関連事業者：株式会社タイヨー ほか

リサイクル業者：有限会社上原商会

農業者：株式会社鹿児島渡辺パークシャー牧場

■ 計画段階の過程

	食品関連事業者 株式会社タイヨー	リサイクル業者 有限会社上原商会	農業者 株式会社鹿児島渡辺パークシェア牧場
発案者	リサイクル業者	リサイクル業者	食品関連事業者
取り組みの動機	飼料価格高騰によるコスト上昇で安定的な飼育に苦慮している生産者も増えている現状があります。そこで本取り組みは、低価格で良質な飼料製造を行い、畜産農家の飼料とするとともに、同時に小売業に課せられている食品リサイクル率のUP、更には、わが国の課題である食品自給率UPに大きく貢献できると考えております。また、この取り組みが、鹿児島県の環境保全にもつながる取り組みだと考えております。	食品残渣を有効利用しようと思い、飼料化に取り組みました。	パークシェアと言う品種が粗食にたえる品種なので取り組みました。
参考事例	わからない	なかった	なかった
関係性	リサイクル業者のみ	食品関連事業者のみ	どちらもあった
期間（～申請、申請～認定）	12ヶ月、12ヶ月	6ヶ月、6ヶ月、	
申請時の実施店舗数	17店舗		
計画段階での苦勞	食品残渣の、店舗での管理、配送	農水省の細かい規定をクリアする事、農業者様の飼料として使って頂く為の食品リサイクルループへの理解を求めるための説明に苦勞しました。	

■事業者による評価と課題

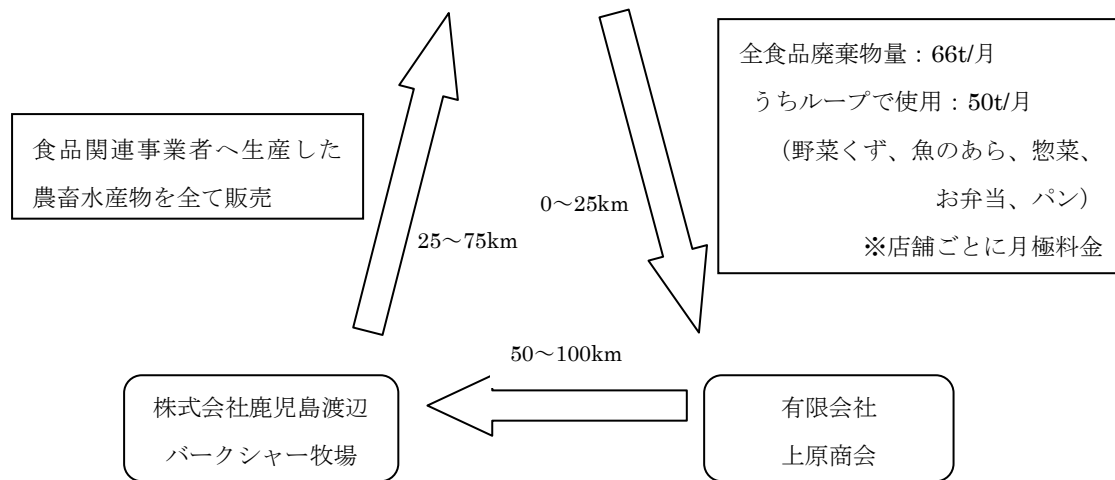
	食品関連事業者 株式会社タイヨー	リサイクル業者 有限会社上原商会	農業者 株式会社鹿児島渡辺パークシェア牧場
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 食品循環資源の再生利用等実施率の向上 安心で美味しい農畜水産物の購入 周囲からの取り組みに関する認知 		<ul style="list-style-type: none"> 生産した農畜水産物の販売先の確保
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 申請する際の提出書類等が多い 農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる 	<ul style="list-style-type: none"> 周囲からの認知度が低い
取り組む上での苦勞	食品残渣とそうでないものの分別	農業者様との食品リサイクルに対する認識度の違いです。例えば私共リサイクル業者は、食品残渣というものを資源と考え飼料化に取り組みましたが、農業者様にはゴミという認識が強く、飼料の価格設定に苦勞しています。	
継続	していきたい	していきたい	
今後の課題	リサイクル率の向上		

■実施状況

豚を購入

株式会社
タイヨー

実施店舗数 17 店舗
市町村数 1 市町村



- 肥飼料の購入量：30t/月
うちリサイクル業者から
：30t/月
(10円/kgで購入)
- 再生利用製品生産量：55t/月
うち農業者への販売量：同上
(15円/kg)
- 再生利用方法：飼料化
- 全収集量：90t/月
うち食品関連事業者から
：90t/月
(5円/kgで受入)
- 生産する農畜水産物：ブタ
うち食品関連事業者に販売
：ブタ
- 処理能力：3t/日
- 稼働率：70%

事例 R (平成 22 年 5 月 7 日)

食品関連事業者：ワタミフードサービス株式会社，日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社，株式会社グリーンハウスフーズ
(ワタミエコロジー株式会社がとりまとめている)

リサイクル業者：横浜環境保全株式会社

農業者：有限会社ワタミファーム

■計画段階の過程

	食品関連事業者			リサイクル業者	農業者
	ワタミフードサービス株式会社	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	株式会社グリーンハウスフーズ	横浜環境保全株式会社	有限会社ワタミファーム
発案者	ワタミエコロジー株式会社（廃棄物、リサイクル管理会社）			リサイクル業者	その他（持株会社（ワタミ株式会社））
取り組みの動機	ワタミグループとして・・・ 1、食品リサイクル法の順守の為。（生ごみのリサイクル量=生ごみの総量） 2、リサイクル率向上の為。（リサイクル量=廃棄物の総量） 3、2008年に外部に対して『ワタミ環境宣言2008』というものを宣言しております。 4、事業として食品リサイクルループを拡大していく、業界の環境活動を高めるため				地球環境負荷低減のため、できることを洗い出したところ、優先度高いと判断したため。
参考事例	なかった			あった	なかった
関係性	どちらもあった			どちらもあった	どちらもあった
期間（～申請、申請～認定）	6ヶ月,3ヶ月			6ヶ月,3ヶ月	5ヶ月, 2.5ヶ月
申請時の実施店舗数	0店舗				
計画段階での苦勞	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省・農水省要望の資料収集。 ・回収効率の向上（エリア選定）とコスト削減。 ・共同実施頂く排出事業者集め ・排出事業者ごとに了解を頂くことと資料を取りまとめること。 ・運搬業者、処分業者の必要資料の収集。 ・堆肥の利用の段取り（ワタミファームがJAS有機農場のため、通常以上に堆肥を利用する上での条件が高かった。 				<ul style="list-style-type: none"> ・ワタミファームではJAS有機の認証をとっている為、たい肥の成分や作成工程の確認が他よりも高い精度で必要であったこと。 ・たい肥自体の仕入れ先にそんなに困ってはいなく、コストも安く仕入れることができていた為、生ゴミたい肥を導入する際にコスト調整を横浜環境保全と行う必要があったこと。（運搬費も含めて）

■事業者による評価と課題

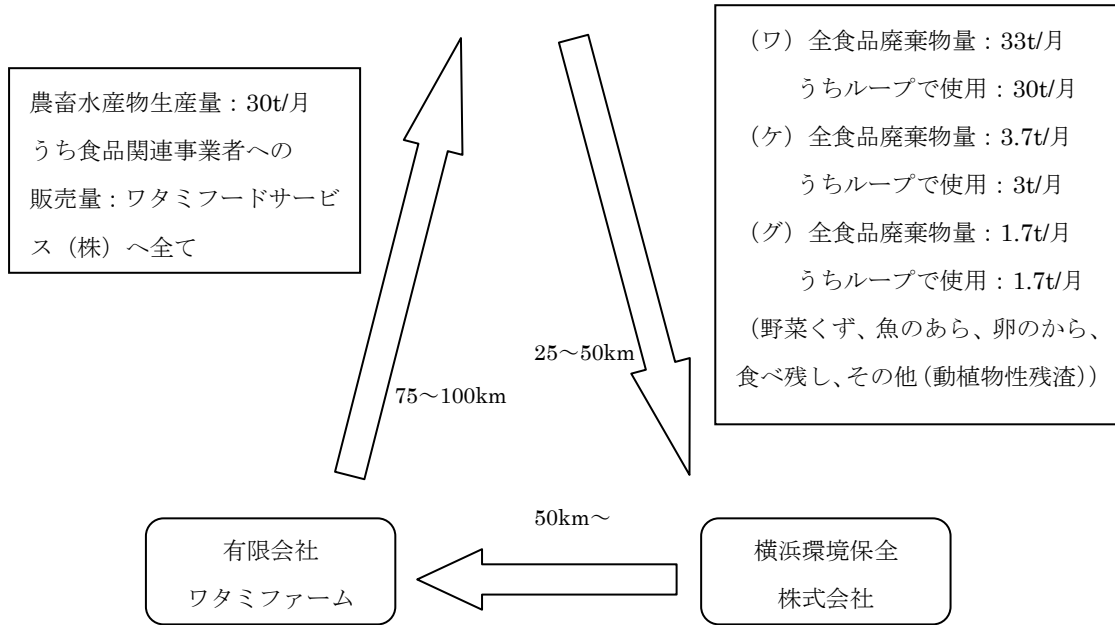
	食品関連事業者			リサイクル業者	農業者
	ワタミフードサービス株式会社	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	株式会社グリーンハウスフーズ	横浜環境保全株式会社	有限会社ワタミファーム
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・食品循環資源の再生利用等実施率の向上 ・収集運搬の許可が不要 ・周囲からの取り組みに関する認知 ・その他（地球への負荷を低減できる。） 			<ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬の許可が不要 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他（環境負荷低減）
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・申請する際の提出書類等が多い ・農林水産省・環境省とのやりとりが多く、認定されるまで時間がかかる 			<ul style="list-style-type: none"> ・申請する際の提出書類等が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他（金銭的メリット出にくい）
取り組む上での苦勞	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への取り組みとしてはとても素晴らしい、進めていきたいがコストとのバランスが取れない場合、内部、外部に限らず会社の承認をとるのが困難。 ・業界他社と連携することで回収効率を高めたいが、業界として食品リサイクルの取り組みに対して、まだまだ意識が低く、取り組みを共有できる会社様がまだ少ない。 			<ul style="list-style-type: none"> 申請書の作成までの排出事業者・リサイクル業者、農業者関係者の三者の取りまとめが大変でした。 	<ul style="list-style-type: none"> 販売につなげる（例：小売で「このゴミを再生して作った野菜ですよ」として売れるのかという）と難し
継続	していきたい				していきたい
今後の課題	どれだけ多くの排出事業者を、この取り組みに巻き込み、回収効率を高め、コストを低減化することができるか。			食品リサイクルループの認知度はまだ低いので、宣伝していく必要があります。	販売につなげて、規模を拡大したい

■実施状況

レタス・長ナス・
人参・白菜・
ブロッコリー・
キャベツ・大根
を購入

ワタミフードサービス（株）
日本ケンタッキー・フライド・
チキン（株）
（株）グリーンハウスフーズ

実施店舗数 （ワ）55 店舗
（ケ）10 店舗
（グ）5 店舗



- 肥飼料の購入量：50t/月
うちリサイクル業者から
：10t/月
- 生産する農畜水産物：人参、レ
タス、キャベツ、白菜、大根、
ブロッコリー 等
うち食品関連事業者に販売
：全て

- 再生利用方法：肥料化
- 処理能力：16.5t/日
- 稼働率：60%